

公立はこだて未来大学

目 次

| | | |
|-------|-------------------------------|----------|
| I | 認証評価結果 | 2-(2)-3 |
| II | 基準ごとの評価 | 2-(2)-4 |
| | 基準1 大学の目的 | 2-(2)-4 |
| | 基準2 教育研究組織（実施体制） | 2-(2)-6 |
| | 基準3 教員及び教育支援者 | 2-(2)-10 |
| | 基準4 学生の受入 | 2-(2)-14 |
| | 基準5 教育内容及び方法 | 2-(2)-18 |
| | 基準6 教育の成果 | 2-(2)-27 |
| | 基準7 学生支援等 | 2-(2)-30 |
| | 基準8 施設・設備 | 2-(2)-34 |
| | 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム | 2-(2)-37 |
| | 基準10 財務 | 2-(2)-40 |
| | 基準11 管理運営 | 2-(2)-42 |
| <参 考> | | 2-(2)-47 |
| i | 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載） | 2-(2)-49 |
| ii | 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載） | 2-(2)-50 |
| iii | 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載） | 2-(2)-52 |
| iv | 自己評価書等 | 2-(2)-59 |
| v | 自己評価書に添付された資料一覧 | 2-(2)-60 |

I 認証評価結果

公立はこだて未来大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- プロジェクト立案（問題発見）・遂行・成果発表・評価の一連のプロセスを学生主体で体験学習する3年次必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）が、大きな教育効果を上げている。なお、この取組は平成18年度文部科学省特色GPに採択されている。
- 総合的なコミュニケーション能力や専門科目に合わせた英語能力の向上を重視して「コミュニケーション」と「ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム（VEP）」をそれぞれ4科目必修で開講し、大きな教育効果を上げている。
- 大規模な学習空間「スタジオ」やどこでも情報通信ネットワークにアクセスできる環境等を整備し、「オープンスペース・オープンマインド」をポリシーとして、開放的な雰囲気の中で教育・研究や自習に取り組めるよう配慮している。
- 学生の授業満足度が高い。
- 学部・大学院とも就職率が高く、情報系企業への就職が多数を占めており、情報系技術者の人材育成を重点とする教育が成果を上げている。
- 特徴的なオープンスペース構造が学生の自主的学習を促進するとともに、その構造とガラス張りを基本とするパーティション構成により、学生の教員室訪問を容易にしており、学生と教員のコミュニケーションが十分に図られている。
- 情報ネットワーク環境・資源が十分に整備され、教育や研究の円滑な実施や学生・教員間や学生同士の情報伝達やコミュニケーションに有効に活用されている。
- 情報環境を利用したオンラインの授業評価システムは、学生からの評価データ提示にとどまらず、教員側からそれに対するコメントができる点で双方向性を有しており、授業改善に有効活用されている。
- 異分野の教員が組になって指導に当たるチームティーチングを導入し、教育効果を上げるとともに、教員の教育力向上にも役立てている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- システム情報科学研究科（博士（後期）課程）については入学定員充足率が低い。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 情報技術分野の専門教育の基礎として、大学における学習方法の教育を主たる目的としたメタ学習センターを設置し、基礎教育のカリキュラムの開発、総合的なコミュニケーション能力の養成、FD活動の企画等で成果を上げているが、学生と教職員が共に学習し、能力を開発していくための場として更に発展することが期待される。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

当該大学の目的は、学則第1条に「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い、深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に貢献することを目的とする」と定めている。

また、平成20年度の公立大学法人化に伴う中期目標では、教育の基本的目標を「幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する」としている。

システム情報科学部に、平成21年度まで設置されていた複雑系科学科及び情報アーキテクチャ学科を平成22年度に改組して、システム情報科学分野に基礎を置き、そこに「IT（情報技術）」と「デザイン」、「複雑系」と「知能」をそれぞれ融合させた新しいコンセプトの専門学科を目指すという観点から情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の2学科を設置した。

改組後の情報アーキテクチャ学科では、新しい情報システムのアーキテクチャ、インタフェース、デザインの科学を習得し、人間中心の情報システムを構築することができる人材の育成を目指し、複雑系知能学科では、大規模で複雑なシステムの解析と運用、人工世界や人工知能のシステムの構築、この両者を学び未来社会をデザインできる人材の育成を目指している。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的は、大学院学則第2条に「専攻分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、高度の専門的知識・能力を有する人材および高い研究能力を有する人材を育成するとともに、学術・文化や産業の振興拠点として、社会や地域に貢献することを目的とする」と定めている。

大学院はシステム情報科学研究科システム情報科学専攻の1専攻のみで、博士課程に前期の課程（以下「博士（前期）課程」という。）と後期の課程（以下「博士（後期）課程」という。）を設置している。大学院学則第4条に、博士（前期）課程の目的は「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における

研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする」と定め、また博士（後期）課程の目的は「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と定めている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

当該大学及び大学院の目的を明記した学則及び大学院学則は、学部・大学院共用の学生便覧に掲載し学生及び教職員に配付するとともに、大学のウェブサイトに掲載して社会に公表している。大学・大学院の目的に沿った教育の方針等は、ウェブサイトや大学案内において表現をより具体化した形で紹介されている。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 「幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養う」、「実践的学習とコミュニケーション能力に重点を置く」等、特色のある教育目標が明確に定められている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、情報技術に支えられた高度なネットワークによって一層複雑化する情報社会の未来像に対応すべく、社会が要求する人材育成と技術の研究開発を目標としてシステム情報科学部1学部のみで構成され、その中に情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科（平成21年度までは複雑系科学科）の2学科を置いている。情報アーキテクチャ学科には情報システムコース、高度ICTコース、情報デザインコースの3コースを、複雑系知能学科には複雑系コース、知能システムコースの2コースを設けている。

学科以外の基本的組織としては、メタ学習センターを設置している。これは、情報技術分野の専門教育を受け入れる素地を作る基礎教育として、大学における学習方法の教育を主たる目的とし、総合的なコミュニケーションの能力及び幅広い教養と、多角的な視点から物事を判断する能力の養成を中心とした活動を行っている。

これらのことから、学部及びその学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養科目群を教養基礎科目群とコミュニケーション科目群に区分して開講している。教養基礎科目群には、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境の理解」、「健康の保持」の4つの区分を設け、これらの科目を4年間にわたりどの学年でも履修できるようにしている。コミュニケーション科目群として、「コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」の4科目を1～2年次で必修とし、各セメスターに1科目ずつ開講している。

平成17年度に検討委員会を設け、専門科目との連携やリテラシー教育の強化等も含めて、コミュニケーション教育の在り方について全学的な検討を行った結果、平成20年度より、メタ学習センター（CML：Center for Meta-Learning）を設置し、基礎教育のカリキュラム開発及び実施の企画、新入生の導入教育の企画、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動の企画等の業務を担わせている。センターには、センター長、専任教員3人と兼任の教員5人、事務職員1人を配置している。メタ学習とは「学習法の学習」であり、知識ではなく学習方略を意識した教育、学習の実践を目標に運営している。センターの運営方針を審議するため、センターに属する教員の一部とそれ以外の教員により組織されるメタ学習センター運営委員会を置いている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

平成 15 年度より大学院課程にシステム情報科学研究科を設置し、博士（前期）課程及び博士（後期）課程とも、システム情報科学専攻の 1 専攻のみを置いている。

当該研究科は複雑系情報科学、知能情報科学、情報アーキテクチャ、メディアデザインの 4 つの研究領域を持ち、システム情報科学部における情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の教育内容を基礎として専門性を高める教育を行うとともに、領域間の交流を促進してより進歩した情報技術を実現するための教育研究活動を行っている。

これらの研究科・専攻及び研究領域の構成は、「専攻分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、高度の専門的知識・能力を有する人材および高い研究能力を有する人材を育成するとともに、学術・文化や産業の振興拠点として、社会や地域に貢献する」という当該大学院の目的に沿っている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

教育研究を効果的に推進するためのセンターとして、情報ライブラリーと共同研究センターが設置されている。

図書館機能を持つ情報ライブラリーは、図書、視聴覚資料、学術雑誌の収集・整理、データベースの契約等を行い、学生、教職員の勉学、研究活動を支援している。情報ライブラリーの管理者として情報ライブラリー長を置き、その運営は、教職員により組織される情報ライブラリー運営委員会と事務局教務課教務・図書担当が連携して行っている。

教員及び大学院生による研究活動を支援するための共同研究センターは、研究予算の執行及び各種予算申請の支援、共同研究の支援、産学連携の支援、知的財産の管理・運用の支援等を行っている。また、学内向けウェブサイトにより情報提供も行っている。共同研究センターの管理者として共同研究センター長を置き、その運営は、教員により組織される共同研究センター運営委員会とセンター事務局が連携して行っている。

これらのことから、必要な附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

法人化を機に、教育研究審議会が教育研究に関する最高の審議機関として設置されており、教員人事に関する事項等、定款第 22 条に定める教育研究に関する重要事項全般を審議している。教育研究審議会は、原則として月に 1 回開催され、平成 22 年度については 14 回開催されている。

教授会は学則第 11 条第 1 項に設置が定められ、学生教育に関することを中心に、以下に掲げる事項を

審議している。

- ① 教育課程の編成に関すること
- ② 学生の入学（編入学、転入学及び再入学を含む。）、退学、転学（転学科を含む。）、留学、休学、除籍、卒業その他身分に関すること
- ③ 教育研究審議会から付議された教育研究に関する重要事項

教授会は、専任の教授、准教授、講師、助教により構成され、原則として月に1回開催される定例の教授会のほか、必要に応じて臨時教授会も開催され、平成22年度は定例教授会と臨時教授会が計13回開催されている。

大学院教育に関しては、大学院担当教員により研究科委員会が組織されており、原則として月に1回開催され、平成22年度は13回開催されている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

大学の教務全般に関する検討を行うために、教務委員会が設置され、専門科目及びコミュニケーション科目を担当する教員から委員が選出されている。各コースとの意思疎通をスムーズに行うため、また、教育課程全体をバランスよく見渡すことができるように、各コースに属する教員から委員が選出されるよう工夫している。全教員の取組によって行われる科目である「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）については、それぞれ運営のためのワーキンググループが教務委員会の下部組織として設置されている。

教務委員会は、平成22年度には9回開催されている。

教務委員会で検討された事項は、次のいずれかの形で教員に周知され教育に反映されている。

- ① 教育研究審議会あるいは教授会の審議事項及び報告事項
- ② 電子メールによる周知
- ③ 学内向けウェブサイトによる周知

特に学内向けウェブサイトによる周知は、教員のみならず学生に対する周知が必要な場合に活用している。学内向けウェブサイトには、教務委員会の提供するコンテンツとして、履修登録、卒業研究、システム情報科学実習、ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム（VEP）、学生による授業評価、等が掲載されている。

大学院の教務全般に関する検討を行うために、研究科長を委員長とする大学院教務委員会が設置されており、平成22年度は11回開催されている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【更なる向上が期待される点】

- 情報技術分野の専門教育の基礎として、大学における学習方法の教育を主たる目的としたメタ学習センターを設置し、基礎教育のカリキュラムの開発、総合的なコミュニケーション能力の養成、FD活動の企画等で成果を上げているが、学生と教職員が共に学習し、能力を開発していくための場とし

て更に発展することが期待される。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

平成20年度の法人化に伴う当該大学の中期目標では、教育研究組織に関して、教育研究の進展や社会的要請に対応した教育研究体制の見直しを行うことを目標としている。この方針に沿って、平成22年度に学科の改組を行い、情報アーキテクチャ学科（教員47人）と複雑系科学科（教員18人）であった教員組織を、情報アーキテクチャ学科（教員35人）と複雑系知能学科（教員30人）の2学科に編成し直して、教員組織のアンバランスの是正と教員の専門分野間の相互作用・融合を図っている。

専任教員は、情報アーキテクチャ学科、複雑系知能学科、メタ学習センター（3人）、共同研究センター（1人）のいずれかに所属し、各学科長・センター長の指揮監督の下、教育研究業務に従事している。大学院担当教員は、研究科長の指揮監督の下に教育研究業務に従事している。

学部では、情報アーキテクチャ学科の教員は、情報システムコースに14人、高度ICTコース（平成22年度より新設）に5人、情報デザインコースに11人、複雑系知能学科の教員は、知能システムコースに13人、複雑系コースに17人配置している。大学院では、複雑系情報科学、知能情報科学、情報アーキテクチャ、メディアデザインの4つの研究領域を置き、指導担当教員を配置している。

各学科では学科長が学科会議の、各センターではセンター長がセンター運営委員会の議長となって、それぞれの会議を開催し、教育研究活動の円滑な実施を図っている。それとともに、学長は、学科長、研究科長、センター長等を非公式な部局長会議として、月1回招集し全学的な連絡調整を図っている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、専任69人（うち教授32人）、非常勤9人であり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

学士課程の学生数は1,065人（平成23年5月1日現在）で、専任教員1人当たりの学生数は15.4人となっている。

教養基礎科目群の総科目数 28 科目のうち、17 科目は専任教員が、11 科目は非常勤教員が担当している。重要科目と位置付けるコミュニケーション科目は主として専任の外国人教員が担当している。また、専門科目を含めて教育上主要と認める科目（必修科目）は、原則として専任の教授又は准教授が担当している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔博士（前期）課程〕

- ・ システム情報科学研究科：研究指導教員 51 人（うち教授 26 人）、研究指導補助教員 2 人

〔博士（後期）課程〕

- ・ システム情報科学研究科：研究指導教員 22 人（うち教授 21 人）、研究指導補助教員 13 人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員の教育活動や研究活動の活性化のために、職種に応じて以下のような配慮がなされている。

- ① 大学の管理運営に関わる仕事の割当てが、教授、准教授、講師、助教の順で少なくなるように配慮されている。
- ② 教育活動に関しては、教員（教授、准教授、講師）が可能な限り等しい数の講義を担当するように割り当てられている。
- ③ 助教に関しては演習のみの担当とし、原則として講義担当はさせず、研究業績を積みせる方針をとっている。なお、新規採用の助教に対しては、教育・研究に関する指導能力をもつ教授職の教員がアドバイザーとして配置されている。
- ④ 研究活動に関しては、学内研究費は職種によらず一定の金額（現在は年間 100 万円）を配分している。

教員の採用に関しては、公募を原則としている。助教は 5 年の任期制で採用している。

教員の年齢構成は、平成 23 年 5 月 1 日現在（（ ）内は平成 17 年度認証評価時）で全教員 69 人（69 人）のうち 20 歳代 0%（4%）、30 歳代 20%（35%）、40 歳代 43%（32%）、50 歳代 26%（12%）、60 歳代 10%（17%）とおおむねバランスが取れている。女性教員の割合は 10%（9%）である。また、外国人教員の割合は 16%（13%）でかなり高く維持されており、外国人教員を確保する努力が見受けられる。

さらに、平成 21 年 11 月に教員海外研修が制度化され、平成 22 年度に 1 人、平成 23 年度に 3 人が利用している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用に際しては、研究業績の評価のほか、教育能力や教育方針への適性をみるために、半期15回の授業シラバスと1回分の詳細な授業計画の提出を求めるほか、必要に応じて講演や模擬授業を行わせて上で採用の判断を行っている。

教員の昇任は、昇任基準に基づき、人事委員会で業績審査を行っている。平成18年度以降の昇任基準では、昇任推薦に当たっての必要条件を定め、学際性及び職務の内容を考慮して評価し、業績審査は研究活動、教育活動、大学運営及び地域貢献等の3つの事項について行っている。業績をポイント化し、研究業績、教育業績、大学運営・地域貢献等業績について3:2:1の比率で標準ポイントを定めて、昇任のための最低条件としている。

なお、助教については任期制であるが、テニュアトラック制をとっており、成績が良ければ審査の上准教授への任用がある。

大学院設置から5年を経過した平成20年度以降、教員の大学院担当資格審査においては、大学院教育能力の基盤となる専門分野での研究業績、着任以前の学部及び大学院における教育歴を評価し、博士(前期)課程指導補助(M合)、博士(前期)課程指導(Mマル合)、博士(後期)課程指導補助(D合)、博士(後期)課程指導(Dマル合)の4段階の資格審査を行っている。平成23年5月1日現在、M合2人、Mマル合51人、D合13人、Dマル合22人の構成となっている。大学院担当教員の研究能力評価は、大学として定期的実施している業績評価により行っている。指導能力の評価については、研究進捗状況が芳しくない大学院生に関しては、大学院生の学力と教員の指導能力の両面の観点から、研究科長が教務委員と連携して事情聴取を実施するなど必要に応じたチェックを行っている。

なお、人事委員会は、人事委員会規程に定められ、常任の理事3人(副理事長、副学長、事務局長)、研究科長、両学科長の6人で構成されており、教職員の採用・昇任に係る選考、大学院の研究指導や授業科目担当教員等の資格審査に関すること等を担当している。

これらのことから、教員の採用基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

毎学期末に実施される学生の授業評価により、教員等の教育活動を定期的に評価している。この授業評価のために、学生へのアンケートを全学的にオンラインで実施し、その評価に対して教員等がコメントを述べ、これらのデータすべてをウェブサイトで学内に公開するというシステムを構築している。

また、平成23年度から、教授、准教授、講師の全員について昇任の際と同様な評価基準によって評価し、それを研究費の配分に反映させている。教員評価の実施主体は学長であり、教員から提出された評価調書に基づき、学長が対象者全員の個別面談を行い、役員、部局長の意見を参考に評価を実施している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

常に最先端の情報技術を研究していないと最先端の学生を育てられないとの姿勢で、教員が教育を支える最先端の研究活動を行うことを重視しており、昇任基準にも反映されている（教育の比重2に対し研究の比重は3である）。

各教員の研究活動に関しては教員の研究紹介をウェブサイトと冊子の両方に掲載している。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

事務局は、事務局長の下に、企画総務課（企画総務担当、情報・施設管理担当）、財務・研究支援課（財務担当、研究支援担当）、教務課（入試・学生募集担当、教務・図書担当、学生支援・就職担当）の3課を置いている。企画総務課には専任の事務職員6人、契約職員6人、財務・研究支援課には専任の事務職員6人、契約職員5人、教務課には専任の事務職員8人、契約職員10人を配置している。

共同研究センターには研究支援担当の事務職員及びコーディネータ（契約職員2人）を配置している。

情報ライブラリーの事務については、情報ライブラリーに配置された教務課の事務職員（契約職員4人）が担っている。

学内の情報システムの運用に関しては、専任職員を配置せず業務委託しており、委託先のSEが最大5人常駐して対応している。

学部及び大学院教育を支援するため、教育補助者としてティーチング・アシスタント（TA）制度を実施し、平成22年度では32科目について159人（大学院生及び学士課程3、4年次生）のTAを採用している。また、研究プロジェクト等への研究補助者としてのリサーチ・アシスタント（RA）制度も実施し、平成22年度では5研究課題について31人のRAを採用している。

これらのことから、必要な教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

当該大学の学士課程における教育目的に沿って、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。その中で、求める学生像について、「オープンスペース・オープンマインド」をモットーとし、幅広い分野に対応できる学生を育てたいとし、システム情報科学という考え方に基づいて、情報社会において複雑なシステムを扱える人材を育成するため、「単に知識を持っていることより、考える力・必要な知識を学ぶ力を重要視する」としつつ、「考えるために必要な知識を持っていなければなりません」として、選抜の基本方針を明確に述べている。このアドミッション・ポリシーは、平成18年度自己点検・評価報告書で記載しているものを基本に平成23年2月28日の教育研究審議会で正式に決定し、ウェブサイトで公表している。

入学者選抜の基本方針としては、数理科学的な思考法は、システム情報科学における問題発見・解決の基本であることより数学の能力を確認し、また情報社会に必要な英語語彙・文法知識及び英語運用能力を求めため英語の能力を確認することを重視している。入学者選抜の基本方針は、入学者選抜要項の冊子を作成し配布するとともに、大学ウェブサイトを通じて周知を図っている。

これに加えて、開学した平成12年度より毎年8月から10月にかけて、北海道・東北をはじめとして首都圏、東海、近畿の各地域において、教員と事務職員が高等学校の進路指導室を訪問し、学科や教育の特色及び入学試験に関する説明を行い、高等学校側からの疑問に答える機会を設けている。さらに、大学の内容を体験する機会として、出張講義やオープンキャンパスにおいて模擬講義を実施している。

大学院の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、現在、策定に向けて準備を進めている状況である。

これらのことから、学士課程については、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

受験者の多様化、入学機会の柔軟化に対応して、年度ごとに多様な形式の入試を行い、その内容についても、受験生の現状分析に基づいて常に改善・変更を行ってきている。当該大学の教育内容を理解して意欲を持ち勉学に励むことができるような学生を受け入れることが、入試体制及びそれに伴う受験生への広

報活動の目的と位置付けて活動を行っている。

学部では、一般選抜入試（募集人員 160）、特別選抜（推薦）入試（募集人員 60）、AO入試（募集人員 20）を実施している。学部一貫教育・コース制導入に伴い、平成 18 年度より学部一括で入学者を選抜し、2 年次進級時に学科に配属している。

一般選抜入試の前期日程では、入試センター試験 5 科目と個別学力検査 2 科目（数学、英語）を課し、後期日程では入試センター試験 5 科目のみを課している。

特別選抜（推薦）入試では、平成 22 年度より指定校、地域枠、全国枠の 3 種類の枠を設け、函館圏を対象とした指定校は面接による選抜を、地域枠と全国枠は基礎学力検査と面接による選抜を行っている。特に、地域枠（募集人員 45）は、公立大学としての設置目的でも地域の教育への貢献が大きく期待されていることから、北海道と青森県の高等学校の生徒について受験の機会を増やした特別な定員枠となっている。

AO入試は、一般選抜入試だけでは測ることのできない能力を、志願者自身による自己アピール及び長時間の面接を通じて測り、意欲にあふれた人材を全国から入学させる制度として設けている。受験生には、自己アピールをビデオ資料又はプレゼンテーション資料の提出を求め、試験科目については、基礎学力検査として必須科目（英語）及び選択科目（「数学」、「情報科学」、「デザイン」より 1 科目）を課すとともに、面接試験（自己アピール資料の説明等を含む）を行っている。

大学院教育においては、情報系の大学として情報科学に基礎を置きながら、複雑系科学領域からメディアデザイン領域に至るまで多様な研究分野における先端的研究の推進能力を育成することを目的としている。そのため、大学院入試においては、国際的に活躍できる人材としての英語力を有し、システム情報科学の各研究領域を専攻するための数学及び情報学に関する基礎知識を有し、さらに各研究領域固有の基礎知識を有する者を選抜することを目標としている。

入試科目は、博士（前期）課程の社会人以外については、英語、領域ごとの専門科目及び面接により、社会人については、英語及び面接により選抜している。博士（後期）課程については、受験者の出願書類及び面接（研究計画書に基づく口頭試問）をもって試験としている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

他大学や高等専門学校からの 3 年次への編入学試験制度を設け、編入学試験を実施している。市内に函館工業高等専門学校という工学系の高等教育機関が存在することから、単なる受験機会の拡大だけではなく、地域内での学校間の交流という効果も期待して設置した制度と位置付けている。

編入学試験では、数学、英語、専門選択科目、面接による選考を実施している。平成 20 年度以降の専門選択科目は、受験者の科目選択動向から、微分方程式、プログラミング及び論文（情報に関する技術論文をもとにした論述問題）となっている。

平成 17 年度の認証評価における指摘を踏まえて、博士（後期）課程の入試（面接）会場として東京会場を選択可能としたほか、職業等を有しているなどの事情で標準の修業年限での修了が困難な博士（後期）課程の社会人学生を対象とする長期履修制度を導入している。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学部においては、入学試験委員会（委員長及び委員は学長指名）が入学試験実施を総括し、試験実施の際は学長を実施本部長として実施本部を設置し、問題作成及び採点においては専門部会を設置して、入学者選抜の実施に当たっている。

合格者選定会議は、学長、副学長、学科長及び入学試験委員会委員で構成され、ここで合格者選定原案を作成し、その後、教授会での審議を経て合格者を決定している。

学部の入学試験の実施に際しては、教職員が協力して対応しており、一般選抜入試（後期日程）を除くすべての試験で実施要領を作成し、事前説明を行うなど公正かつ適切な実施体制で臨んでいる。

大学院においては、大学院教務委員会と入学試験委員会が連携して入学者選抜の実施に当たっている。

入試制度、募集要項、試験科目等については、大学院教務委員会が検討を行い、研究科委員会において審議して決定し、問題作成及び採点については入学試験委員会が担っている。

学長、副学長、研究科長、大学院教務委員会委員、入学試験委員会委員で構成される合否判定会議において合格者選定原案を作成し、研究科委員会での審議を経て合格者を決定している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学後の学生の成績を入学試験別に追跡調査を行い、その結果を踏まえて、特別選抜（推薦）入試やAO入試の比率を高めつつある。

特別選抜（推薦）入試及びAO入試の入学予定者に対して、数学及び英語について、毎月問題を課して提出させる事前教育制度を導入している。特に英語については、大学入学後のコミュニケーション教育の方式に事前になじませるため、コミュニケーションに関連した問題を課している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成19～23年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。

〔学士課程〕

- ・ システム情報科学部：1.02倍

〔博士（前期）課程〕

- ・ システム情報科学研究科：0.93倍

〔博士（後期）課程〕

- ・ システム情報科学研究科：0.50倍

システム情報科学研究科（博士（後期）課程）については入学定員充足率が低い。

学士課程では、毎年度定員は充足できているが、志願者数は平成13～17年度の5年間合計数では4,955人（定数に対する志願倍率4.1倍）であったのに対し、平成19～23年度の5年間では4,500人（同3.7倍）となっている。

平成17年度の認証評価において、博士（前期）課程及び博士（後期）課程の入学定員充足率が低く、

入学定員と実入学者数との関係の適正化が必要であるとの指摘を受けていたが、博士（前期）課程については、平成18年度に、大学院進学希望者のうち成績が優秀なものに限って、大学院入試を面接のみにすることを3年次に保証する学内推薦制度を設けるなど、定員の確保に努めることにより、定員充足率は改善されている。

博士（後期）課程については、入試（面接）会場として東京会場を選択可能としたほか、職業等を有しているなどの事情で標準の修業年限での修了が困難な社会人学生を対象とする長期履修制度を導入している。また、外国人留学生特別選抜制度を設け、面接に代えて電子メールやインターネット電話等によって質問を行うことにより、入国せずに選考することも必要に応じて可能としている（協定締結校等の学生に適用）。これらの結果、平成23年度は0.8倍となっている。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は博士（後期）課程を除いて、適正であり、博士（後期）課程についても改善の兆しがみられると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成22年度より特別選抜（推薦）入試に函館圏を対象とした指定校枠と北海道と青森県の高等学校を対象とした地域枠を設け、地域の教育への貢献が期待される公立大学としての姿勢を明確にしている。

【改善を要する点】

- 大学院課程の入学者受入方針の策定が遅れている。
- システム情報科学研究科（博士（後期）課程）については入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

学士課程では、高度情報化社会の最先端技術を理解・応用する能力の育成を目標として教育課程を編成し、卒業認定を受けた者には学士（システム情報科学）の学位を授与している。そのため、システム情報科学という学際的新領域にふさわしい授業科目と教育体系を綿密に設計するため、多視点性と専門性の両立という考え方の下で、一方ではシステム情報科学の全体像や基礎知識を理解するための概論科目や共通科目、専門性に社会的・文化的な文脈を与える教養科目を、また一方では学科・コースごとの専門科目を、バランスよく配置することに努めている。

教育課程は、教養教育としての教養基礎科目群とコミュニケーション科目群、専門教育としての学部共通科目群、学科専門科目群、コース専門科目群から編成され、4年間の教育期間において1、2年次には主として基礎的な科目を配置し、2年次後期から応用的な科目履修へと移行するよう体系化されている。

教養基礎科目群は、社会の一員としての教養育成を目的とし、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境の理解」、「健康の保持」の4つの区分を設け、学士課程4年間のどの年次においても履修可能である。「技術者倫理」（2単位）を必修とし、ほかに22単位以上を修得することとしている。コミュニケーション科目群は、1年次及び2年次に必修科目として、各セメスターに1科目を配置し、英語とメディア

機材を手段とするコミュニケーションの総合力養成を目的とする特徴的な教育科目（計 12 単位）となっている。

専門教育は、平成 17 年度よりコース制を採用しており、1 年次に専門基礎教育としての 1 年次学部共通科目群を履修し、その基礎教育をクリアした学生が 2 年次より各コースに配属される。情報アーキテクチャ学科の 2 コース（情報システムコース、情報デザインコース）、複雑系知能学科の 2 コース（複雑系コース、知能システムコース）の 4 コースがあり、平成 22 年度からはさらに情報アーキテクチャ学科の 1 コース（高度 ICT コース）が追加され 5 コースに分属する方式を採用しており、基礎力の涵養とともに専門性の意識を持った目的の高い学習が行えるようにしている。各コースには必修科目と選択科目があるが、体系的な科目履修が行えるように、それぞれのコースで代表的な専門領域を中心に据えて編成された履修モデルを提示している。講義科目の一部にはそれらで得た知識の実践としての演習科目を配し、その中には情報教育において不可欠な IT 関連設備利用法習得を目的とするものも含まれている。なお、専門基礎教育と位置付けされる科目（情報・システムの基礎や基礎数学等）は学部内共通で開講されている。各コースとも、専門科目は 94 単位以上を修得することとなっている。

産業界からの要請にこたえるため、平成 22 年度より情報アーキテクチャ学科に新設された高度 ICT コースは、大学院博士（前期）課程までの 6 年を前提とした科目構成となっている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズにこたえるため、教養基礎科目群では、4 年間で修得できるように配慮している。また、総合的なコミュニケーション能力を育成することを重視し、コミュニケーション科目群及び専門科目の内容に合わせた e-learning により英語能力の向上を目指す科目である「ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム（VEP）」（専門教育の学部共通科目群の中の 4 必修科目）では、充実した IT 設備と外国人教員の積極的採用により効果的に実施している。専門教育では、平成 17 年度から 4 コース制を採用し、平成 22 年度からは 5 コース制を採用している。学科専門科目群には、情報系学部教育に必要な科目を適切に配置している。

社会が求める高度な IT システムの開発スキルを持った人材を養成するため、平成 19 年度から民間企業からの寄附と指導の支援によって運営する寄附講座「実践的 IT 人材育成講座」を開講し、これまで平成 19 年度から 2 か年、平成 21 年度から 2 か年の講座を通して、企業からの講師等も招聘しながら、専門性の高い集中教育を行い、情報システム及び組み込みシステムの構築に必要な高度なスキルを持った人材の育成に努めている。受講対象は学部 4 年次生と博士（前期）課程の学生で、平成 22 年度では 29 人の学部生が受講している。平成 24 年度から正式のコースに組み込むことを決定し、準備を進めている。

インターンシップは、3 年次夏期休暇を利用する形式で奨励され、「企業実習」として単位認定される。平成 22 年度では 76 の企業で 111 人の学生が参加している。

函館市内の大学間連携組織であるキャンパス・コンソーシアム函館を構成する 8 高等教育機関において、単位互換に関する包括協定書を締結し、平成 20 年度から単位互換を行っている。平成 22 年度には、当該大学学生延べ 24 人が他大学開講科目を履修し、他大学学生延べ 3 人が当該大学開講科目を履修している。

大学院修士課程との連携では、成績優秀な学部生の「飛び入学」制度を有している。

高大連携事業として、地元の函館東高等学校（現市立函館高等学校）と連携協定を締結し、数人の生徒

の科目受講を認め高等学校における単位認定を行っている。

最先端の教育を支える研究活動を重視し、その成果を各教員において授業に反映させており、そのことはシラバスにおける講義内容からもうかがえる。

社会的及び職業的自立を図るためのキャリア教育やキャリア形成支援については、「技術者倫理」や起業、現代社会と経済に係わる授業等の開講をはじめ、1～2年次を対象として職業について考える機会を提供するためのキャリアガイダンスの実施のほか、就職ガイダンスやインターンシップ、企業説明会の実施、基本情報技術者の資格取得のための課外講座等に取り組んでいる。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

履修に当たっては、学生に対して履修モデル（モデルコース）を学年ごとのガイダンス時に提示して、明確な目的を持った履修計画立案を促している。さらに、すべての年次において担任制を敷き、学生の履修に関する指導・相談を適宜行っている。

年間の修得単位数の上限を原則として44単位としている。

講義課題や自主学習課題の作成、保存、共有、提出等のための共有ファイルサーバを設置するなど、校内のみならず学外からも利用できる情報環境を提供し、授業時間外での多様な学びや自宅等における学習を促している。

授業評価アンケートの結果から、「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）における主体的な活動が講義時間に縛られず行われていると判断できる。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

各セメスターにおいて演習、実験、実習等の科目を配置し、より理解を深める工夫がされている。「数学総合演習」、「情報アーキテクチャ演習」、「情報表現基礎演習」、「情報処理演習」、「情報デザイン演習」、「複雑系科学演習」等の演習科目が実際に効果を上げていることは、平成22年度の後期授業評価アンケートで、演習科目に対する満足度について「非常に満足」が29%、「満足」が61%であったことからもうかがえる。

3年次の必修として全学生が1年間かけて取り組む実習科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）は、プロジェクト立案（問題発見）・遂行・成果発表・評価の一連のプロセスを学生主体で体験学習するユニークな形態の専門科目である。講義科目で得られた知見の実践・応用や高度化が、学生の主体的な学習運営を通じて成されており、学士力における汎用的技能（コミュニケーションスキル、問題解決能力）及び態度・志向性（自己管理能力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観）の養成に効果を上げている。プロジェクト学習の成果は学内での発表会のほか、東京と札幌の会場で開催される企業交流会の際にも選別されたテーマによる発表、展示が行われ、参加企業からも高い評価を得ている。プロジェクト学習は平成14年度から開始され、これを中心とした取組「解がない問題への自己組織的アプローチ—実社会で役立つ力の養成—」は平成18年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択されている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の

工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

毎年度アップデートされたシラバスの内容は学生に配付され、年度初めの履修ガイダンスの中心的な資料となっている。シラバスの内容は、「卒業研究」等一部科目を除き、教務委員会から統一的なフォーマット指示に従って、担当教員がオンラインで原稿作成する。作成原稿は、教務委員会の点検を受けた後、各年度開始までに印刷・製本され、教員・学生に配付される。その記載事項は、講義内容と目的（テーマ・目標、講義内容）、講義計画、成績の評価方法、教科書・参考書、履修に当たっての注意事項、備考である。

全科目に対して実施しているオンライン方式の平成 22 年度後期授業評価において、設問「この講義で教わることはシラバスに従ったものでしたか」に対して、「従ってました」との回答は 82%となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

当該大学では、「スタジオ」と呼ばれる巨大な吹き抜けに配置された階段状の学習空間を確保し、ガラス張りの壁面を持つ教室や教員室、どこでも情報通信ネットワークにアクセスできる環境等を整備したオープンスペース構造を活かして、「オープンスペース・オープンマインド」をポリシーとする独特の開放的な雰囲気を醸成し、大規模な自習スペースを確保し、自主的な研究や学習に取り組めるよう配慮している。

コンピュータ教室の設備は、授業時間以外には開放されており、コンピューターを用いた自習も可能となっている。また、全学生がノートパソコンを持っており、有線及び無線LANを経由することにより学内の任意の場所で自主的な学習を進めることができるよう配慮されている。

3年次の必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）では、1年を通して学生が主体となった学習を体験する場となっている。平成 22 年度後期の学生アンケートからは、プロジェクト学習にグループでなく個人がかける時間が1週当たり4時間以上という回答が40%を占めており、自主学習の場としても良好に機能している。

メタ学習センターにおいて入学前後教育WGを設け、AO、推薦入試合格者に対して、数学及び英語の入学前教育を行っている。入学前教育は、担当教員が課題を作成し、通信添削及びe-learningにより実施している。入学後には、正課外の補習授業として、「数Ⅲ」未履修の学生、「数Ⅲ」の学力不足の学生等を対象に「数Ⅲ特別授業」（年12回）を実施している。また、平成 22 年度から「数Ⅲ特別授業」に加え、中学校数学、高等学校の数Ⅰ・数A中心の演習を行う「基礎数学講習」（年20回）を実施している。これらの補習授業は高等学校教員に依頼するとともに、学生の学力に関する具体的データを高等学校教員と一緒に分析して、補習授業の充実を図っている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-2④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価は、履修規程第11条に基づき、試験の成績・平常の成績（レポート課題や中間試験等）・出席状況等を総合してA（80点以上）、B（70点以上80点未満）、C（60点以上70点未満）、D（59点未満）の4段階で行われており、A、B及びCを合格としている。この基準は、学生便覧の履修規程の項に明記しており、すべての学生に配付の上、ガイダンスにて周知を図っている。

また、定期試験受験資格として、各授業においては3分の2以上の出席を履修規程により求めている。担当者による評価の著しいばらつきを減らす工夫として、教務委員会からの注意喚起が随時なされている。

卒業研究に関しては、中間セミナーと最終セミナーと呼ばれるオフィシャルなセミナーにおける成果発表が卒業論文とともに審査されるほか、最終セミナー前には大学の全構成員を対象とした発表会が設定されている。

卒業要件として、130単位以上の単位修得を要することを学則に定めている。卒業に必要な必修科目及び選択科目の単位数内訳は、学科・コースと入学年度により異なっており、学生便覧には表形式でわかりやすく提示している。2年次進級時のコース配属規程や卒業研究着手要件も学生便覧に明記している。卒業認定は教授会において行われている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

教員が行う成績評価の具体的な手順については、教務システムへの登録（非常勤講師については、フロッピーディスク又はUSBメモリーによる提出）のほか、教員の日付とサインの入った印刷物も併用し誤りの生じないよう措置をとっている。さらに、不合格者が生じる場合には不合格者確認書を提出することとし、複数の教員での確認を求めている。

成績は学生本人及び保護者に通知している。成績への異議申立てについては、新年度のオリエンテーションにより学生へアナウンスしている。異議申立てがあった場合は、科目担当教員又は事務局教務課において対応し、内容に応じて教務委員会で協議し、学生からの疑問に答えている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

大学院課程では、学部教育からの継承としての幅広い知識と高いプレゼンテーション能力育成とともに、

より高度な専門的知識・能力及び研究能力の育成を目標として教育課程を編成し、修了者には修士（システム情報科学）又は博士（システム情報科学）の学位を授与している。そのため、博士（前期）課程科目として、専門科目（選択 20 単位以上）と研究指導科目（必修 10 単位）が開設されている。研究領域として、複雑系情報科学領域、知能情報科学領域、情報アーキテクチャ領域、メディアデザイン領域が設定されており、専門科目はいずれかの領域を代表するものや横断的なものを交えて、合計 44 科目が開設されている。研究指導科目は、修士論文作成を目標とする研究指導を受ける科目として、「課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び「システム情報科学研究」の 4 科目が開設されている。博士（後期）課程では、専門科目は開設せず、研究指導科目として「特別ゼミナール」と「システム情報科学特別研究」が開設されている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

授業科目は当該分野を専門とする教員が担当しており、当該分野において必要な基礎的な学識から最新の研究動向までを踏まえ、授業科目の趣旨にかなった内容構成と実践を行っている。

博士（後期）課程において、社会人学生の学外での職務と大学院での学業の両立への配慮として、研究指導科目において学生に課せられている研究発表を大学外において行うことや、あらかじめ標準在学年数（3年）を越えた学業計画を申し出た場合、長期履修を認め、学費納入について特別な措置を行うこと等を実施している。

インターンシップは、博士（前期）課程 1 年次夏期休暇を利用する形式で奨励され、平成 22 年度は 9 企業に 10 人が参加している。寄附講座「実践的 IT 人材育成講座」については、大学院生も受講（平成 22 年度は 10 人）しており、情報システム及び組み込みシステムの構築に必要となる高度なスキルを持った人材の育成に努めている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

領域融合的な教育科目編成に基づき、専門性と領域横断性のバランスのとれた履修計画を立てるため、シラバスでは 4 領域のうち当該開講科目と特に関連の深い領域名を提示して、各学生の専門性向上と豊かな知見獲得に適した履修プラン構成に役立てている。また、科目履修登録に際しては指導教員の承認が必要であり、系統的な履修への助言を事前に行えるよう配慮している。

大規模な自習スペースである「スタジオ」やフリーアクセスの情報通信環境等、授業外での学習や研究のための環境が整備されている。また、平成 18 年度に開設された「アカデミックリテラシー」では英語による読み書きや調査手法等の講述と実習が行われ、より高いレベルでの自立的な研究・学習力向上に役立っている。

これらのことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

大学院課程では、その基礎となる学部教育を継承して、実践的な教育を重視し、専門科目には実習・演習的な内容を含む科目を開講し、また、研究指導科目には、担当教員も交えてのディスカッションを行う科目として「課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び「システム情報科学研究」を開講している。

このことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、研究科委員会のガイドラインによる記載事項（講義内容と目的、講義計画、成績の評価方法、教科書・参考書、履修に当たっての注意事項）について、担当教員が記載する形式で準備されている。各科目には密接に関係する領域名が記されており、計画的・系統的な履修の一助となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

大学院課程（前期及び後期）においては、各学生に対し当該課程の指導資格（いわゆるマル合）を有する教員1人が指導教員となり研究指導に当たっている。指導教員は学生の研究分野及び希望を考慮する形で決定され、年度初めの研究科委員会に報告し、承認を得ている。また、各年度末には大学院教務委員会において次年度学年暦を設定し、新年度初回の研究科委員会において研究科担当教員に提示し、年間を通じた指導計画に供している。

博士（後期）課程においては、論文テーマに関連する分野に関してより幅広い知見を担保する仕組みとして、指導資格ないしは指導補助資格を有する副指導教員を指名し、研究指導の一翼を担うことを義務付けている。博士（前期）課程においても、必要に応じて副指導教員を指名することとしている。

大学院学位論文の指導に当たっては、指導の客観性と透明性を高める工夫として研究指導科目において、各セメスターでの研究経過報告を学内公開の形式で義務付けている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

5-6-② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

博士（前期）課程では、研究指導担当教員のアドバイスの下、設定課題に沿って研究開発の方法論を実

実践的に習得し、研究テーマの設定、探求を行い、各 Semester で学習・研究成果を学内公開で報告するなど、領域を横断する形で様々な専門分野の教員の視点から研究指導を支援・チェックする工夫をしている。修士学位論文においては、指導の客観性や質の担保として、関連分野での学外口頭発表相当以上の内容設定を申し合わせるとともに、論文作成後に公開発表を義務付けている。

博士（後期）課程では、修士学位論文においては、関連分野での学術専門雑誌論文発表と、英文による対外的な成果発表を申し合わせている。平成 20～22 年度までの 3 年間の修士学位取得者 9 人について、全員が学術雑誌・学会誌等への発表（平均 1.9 件）、国際学会・会議等への発表（平均 2.1 件）を行っている。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

大学院履修規程第 9 条に基づき、成績評価は、試験成績、平常の成績及び出席状況等により総合的に評価され、成績の判定基準は A（80 点以上）、B（70 点以上 80 点未満）、C（60 点以上 70 点未満）、D（60 点未満）で A、B 及び C を合格、D を不合格としている。

博士（前期）課程の修了認定については、大学院学則及び大学院履修規程において、原則 2 年以上在学し、30 単位以上（専門科目 20 単位以上及び研究指導科目 10 単位）を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格した者について修了を認定すると定めている。

博士（後期）課程の修了認定については、原則 3 年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者について修了を認定すると定めている。

成績評価基準や修了認定基準を定めた大学院学則や大学院履修規程は学生便覧に掲載し、またウェブサイトでも公表して、学生に周知を図っている。

修了判定は、論文審査と修了試験の結果に基づき研究会委員会において行われている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

論文審査は、研究科指導資格（マル合）を有する教員 3 人以上を含む審査委員会を、論文ごとに組織して行われ、主査には当該論文の指導教員が当たっている。審査委員会には必要に応じて、指導補助（合）の資格を持つ教員や、指導補助（合）以上ないしは同等の資格を有する学外研究者を副査として追加する場合がある。

博士（前期）課程においては、論文提出時点において当該分野の学外口頭発表相当以上の成果発表があることを目安として研究科で申し合わせており、指導教員を通じて学生にも周知を図っている。博士（後期）課程においては、予備審査申請時期までに当該分野の専門学術論文発表と外国語による成果発表（講演、会議録、論文）をそれぞれ 1 件以上完了しないしは受理（要証明）を済ませていることを目安として研究科で申し合わせており、指導教員を通じて学生にも周知を図っている。

また、論文審査に到る過程では Semester ごとに経過報告（「課題研究 I、II、III」、中間発表）が課せられており、予備審査に先立つ十分なチェック機能を果たしている。また、論文とその審査結果の要旨は、研究科委員会による修了認定に先立つ一定期間中に閲覧に供されている。

これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審

査体制が整備されていると判断する。

5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

少人数教育が基本であり、出席状況、レポート、定期試験等による評価とともに、少人数教育の利点を活かして、調査発表、実習、取組（学習）態度、発表とディスカッション等インタラクティブな要素を加味して評価している科目もある。

教員が行う成績評価の具体的な手順については、教務システムへの登録（非常勤講師については、フロッピーディスク又はUSBメモリーによる提出）のほかに教員の日付とサインの入った印刷物も併用し誤りの生じないよう措置をとっている。さらに、不合格者が生じる場合には不合格者確認書を提出することとし、複数の教員での確認を求めている。

異議申立てがあった場合は、科目担当教員又は事務局教務課において対応し、内容に応じて大学院教務委員会で協議し、学生からの疑問に答えることとしている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- プロジェクト立案（問題発見）・遂行・成果発表・評価の一連のプロセスを学生主体で体験学習する3年次必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）が、大きな教育効果を上げている。なお、この取組は平成18年度文部科学省特色GPに採択されている。
- 民間企業からの寄附と指導の支援によって運営する寄附講座「実践的IT人材育成講座」を開講し、専門性の高い集中教育による高度なスキルを持った人材の育成に努めている。
- 総合的なコミュニケーション能力や専門科目に合わせた英語能力の向上を重視して「コミュニケーション」と「ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム（VEP）」をそれぞれ4科目必修で開講し、大きな教育効果を上げている。
- 大規模な学習空間「スタジオ」やどこでも情報通信ネットワークにアクセスできる環境等を整備し、「オープンスペース・オープンマインド」をポリシーとして、開放的な雰囲気の中で教育・研究や自習に取り組めるよう配慮している。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像について、当該大学の中期目標（期間は平成20年4月1日から平成26年3月31日までの6年間）では、教育目標を「幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する」としている。

この目標に沿って、複雑系科学及び情報科学に広がる専門知識に加えて、実践力とコミュニケーション能力を高める方策として、プロジェクト学習やコミュニケーション科目群等、特色ある内容の科目設定を行い、その効果を学生の授業評価等で検証している。

また、中期計画において上記の教育目標を達成するためにとるべき措置を定め、年度ごとの年度計画を立てて、その達成状況を検証・評価し実績報告書として公表するとともに、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による外部評価を毎年度受けている。

全授業科目について学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックして個々の授業科目の改善や教務委員会を中心とする教育課程全体の評価・見直しに役立てている。これらのデータを基に、平成17年度及び平成22年度にカリキュラム改訂を行い、教育方法等の改善を図っている。

平成20年1～2月にプロジェクト学習の効果・問題点に関する基礎的なデータを収集する目的で、卒業生に対するアンケートを実施している。また、教育の成果が採用企業で具体的にどのように評価されているかを検証するために、就職先の企業や合同企業説明会の参加企業に対するアンケートを行っている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学士課程について、平成22年度卒業の第8期生では、在籍者264人のうち卒業者は236人で留年率は11%である。平成18～22年度の卒業生について、標準修業年限内での学位取得率は67～80%である。また、過去3年間の単位修得率は前期開講科目で平均84%、後期開講科目で平均79%となっている。過去3年間の2年次進級率は平均89%、4年次進級率は平均86%となっている。

博士（前期）課程第7期生（平成23年3月修了）では、在籍者55人中49人が修了しており、留年率は11%である。平成18～22年度における大学院の標準修業年限内での学位取得率は、博士（前期）課程が

公立はこだて未来大学

76～91%、博士（後期）課程が29～67%である。

基本情報技術者試験の合格率は、平成21年度は49%で全国の合格率を上回ったが、平成22年度は24%となっている。また、学生は学外の様々なコンテストや公募に応募し、成果を上げている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

授業評価アンケートを全科目に対してオンラインで実施しており、例えば平成22年度後期の授業評価アンケートでは、全科目に対する授業の満足度の平均は、「非常に満足」が33%、「満足」が61%で、大部分の学生が授業に満足していることがうかがえる。

このことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学士課程については、平成21年度では、第7期卒業生208人中、民間企業就職希望者は117人（56%）、大学院進学希望者は62人（30%）、公務員希望等のその他は29人（14%）であり、平成22年度では、第8期卒業生236人中、民間企業就職希望者は145人（61%）、大学院進学希望者は58人（25%）、公務員希望等のその他は33人（14%）となっており、最終的な民間企業就職率は、平成21年度は99%、平成22年度は95%、平成18～22年度の5年間の平均でも98%と高い。職種としては、情報系が70%強、総合職が10%強、デザイン系（含：マスコミ、広告関係）が3～5%程度である。大学院進学希望者の約75%は当該大学大学院に進学している。

博士（前期）課程については、平成21年度では、修了生41人中、民間企業就職希望者は36人（88%）、進学希望者は1人（2%）、その他は4人（10%）であり、平成22年度では、修了生49人中、民間企業就職希望者は48人（98%）、進学希望者は1人（2%）、公務員希望等のその他は0人となっており、最終的な民間企業就職率は、平成21年度は100%、平成22年度は96%、平成18～22年度の5年間の平均でも99%と極めて高い。職種としては、情報系が70%～80%強、総合職が10%弱、デザイン系（含：マスコミ、広告関係）が5%程度である。

学部・大学院とも情報系企業への就職が多数を占めている点は、情報系技術者の人材育成を重点とする当該大学の教育の成果である。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成20年1～2月に実施した卒業生アンケートでは、プロジェクト学習の効果について、回答者35人のうち、「大学のカリキュラムとしてふさわしいものでしたか」の質問に89%が、「学ぶ意義や対象について深く考える機会がありましたか」の質問に94%がそれぞれ肯定的に回答し、プロジェクト学習での独自の意義を見出している。しかし、卒業生及び修了生に対する、組織的な追跡調査は行われておらず、今後、取り組む課題である。

また、平成22年度合同企業説明会の参加企業によるアンケート結果（回答企業数85社）では、当該大学卒業生について、技術力（「大変良い」、「良い」）の回答率が81%、コミュニケーション能力（同85%）、

プレゼンテーション能力（同 79%）、仕事に対する向上心（同 90%）、積極性（同 84%）等について良い評価を得ている。

（社）日本経済団体連合会による情報通信人材育成強化に向けた提言においては、当該大学が数少ない育成の成功例として評価されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生の授業満足度が高い。
- 学部・大学院とも就職率が高く、情報系企業への就職が多数を占めており、情報系技術者の人材育成を重点とする教育が成果を上げている。

【改善を要する点】

- 教育の成果や効果を確認するため、卒業（修了）生に対する組織的な追跡調査が望まれる。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

各年度初めに実施されるオリエンテーションでは、年度ごとにアップデートされた学生便覧、シラバス等を各学生に配付し、それに基づいた科目履修指導を履修システム操作や履修コースの説明も含めて行っている。履修登録、時間割照会、成績照会、休講揭示照会等をパソコンから行うシステムを整備し、その操作のための学生用操作マニュアルを提供している。

プロジェクト学習や卒業研究のように、学生が自らの興味に基づいて課題や指導教員を希望する科目においては、学内向けウェブサイト上に情報を公開し必要な手続き等をサポートしている。インターンシップについては、専門のワーキンググループが一連の手続きの管理・支援を行っている。

学士課程では、平成18年度新入生より、入学時は学部一括で受け入れ、2年次から各コースへの配属になっている(学科はコースによって自動的に決まる)。コース配属規程に基づきコース希望調書を提出し、1年次の必修科目の成績を総合的に評価して配属コースを決定するが、その際に各コースの教員から詳細なコースの特徴等の説明が行われている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

すべての授業科目で学生によるオンライン授業評価を実施し、学生からの学習支援についてのニーズを汲み取っている。授業に関する意見・要望は担当教員に伝えられ、担当教員は意見・要望に対してウェブサイト上でコメントを出すことができる。

すべての年次で担任制を実施し、学生の学習活動全般の相談に応じている。1、2年次は入学時のクラス(12クラス)をそれぞれ2人の教員が担任する。3年次では、すべての学生がプロジェクト学習を履修することから、学生が所属するプロジェクトの指導教員が担任となる。4年次には、卒業研究の指導教員が担任となる。

担任制の活用として、担任に学生から要望が伝えられる場合もある。担任で対応できない問題では、関係する教員グループや教務委員会にニーズを伝えて協力し合う体制となっている。

オフィスアワー制度はとっていないが、特徴的なオープンスペース構造とガラス張りを基本とするパーティション構成により、相談・質問目的を持った学生が教員室を気楽に訪れ易い雰囲気が醸成されている。同時に教員が会談中であることも学生に見えるので不用意に中断されることもなく、教員・学生の双方にとってオープンスペース構造がオフィスアワー以上の効果を上げている。コミュニケーション科目担当教

員を中心としたコネクションズ・カフェによる学習支援も有効に機能している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

平成 14 年度以降毎年若干名の留学生の受入があるが、留学生の日本語教育はキャンパス・コンソーシアム函館の単位互換協定に基づき、協定大学において日本語の科目を履修することで対応している。

平成 23 年 5 月には、北海道教育大学教育学部函館校と国際化連携による学園都市函館の実現に向けた共同の取組として、留学生の受入や教育プログラム等について検討を行う教育国際化検討委員会を設置して協議を進めている。

平成 12 年度と平成 22 年度には車いすの必要な学生が受験・入学しているが、学内はバリアフリー化されており、入学試験及び入学後の学内利用に支障が出ないような対応を行っている。

難聴の学生等への対応として、教員に対して授業でのマイクの使用を呼びかけている。

社会人入学生（大学院）に関しては東京都秋葉原にある東京サテライトオフィスを活用した指導も随時行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

「オープンスペース」建築構造を生かした「スタジオ」と呼ばれる開放的で大規模な自習スペースを確保し、多くの学生が使用している。自習スペースには、常時アクセス可能な情報接続環境が整備されており、情報ライブラリー（図書館）を経由した電子ジャーナルへのアクセスをはじめ、高い自習サポートを果たしている。また、コンピュータ教室の設備は、授業時間以外には開放されており、コンピューターを用いた自習も可能である。図書館は通常 9 時から 20 時までサービスを行い、学生の自主学習を学習資料の面からサポートしている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生が学生団体（部、サークル）を設立するための一連の手続きは、学生便覧に学生規程を掲載し、周知を図っている。学生団体の活動に対し、教員が顧問を引き受けるなどの人的支援のほか、大学施設の優先利用、備品貸し出し、資金援助等の支援も行っている。また、支援をより有効にするため、年度を越えて継続を希望する場合には、学生規程に基づき前年度活動実績報告と新年度活動計画書を提出させて活動状況を点検している。

部活動やサークル活動以外では、毎年恒例の大学祭（未来祭）や球技大会等があり、学生主体の運営が行われている。また、学外活動として、函館市内で開催される各種イベント（港まつり、大門祭等）への

参加支援も行っている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

大学生活に関する学生の実態を把握するため、2年に一度学生委員会が中心となって、学生全員を対象とした学生生活実態調査を実施している。調査結果を踏まえ、夜間における循環路線バスの運行本数が少ないことによる冬期間の通学の安全性を確保するため、平成19年度から、冬期臨時無料バスを運行しているほか、学生生活のより一層の向上を図るため、大学生協を設立し、平成23年3月から、学内の食堂及び売店が運営されている。

学生の健康管理のため、毎年4月に全学生の健康診断を総合病院に委託して実施している。健康診断の結果、健康障害が懸念される学生に対しては、個別に生活指導を行っている。定期診断以外では、学内医務室にて常時、学生の相談・診断処置を受け付けている。

学生の「心のケア」に関しては、毎週水・金曜日に臨床心理士によるカウンセリングを行う学生相談室を開設している。平成22年度の利用実績は、開設日数が63日で相談学生数は50人となっている。

セクシャルハラスメント防止等委員会を設置し、各種ハラスメントの相談窓口を設けるとともに、啓発広報を行い防止に努めている。

学内医務室での相談・処置診断や臨床心理士によるカウンセリングに関する情報、及びハラスメントの相談窓口や啓発は、すべて学生便覧に記載すると同時に、学内向けウェブサイトにも掲載し、周知を図っている。

就職支援等、進路に関する助言・相談については、就職ガイダンスやインターンシップ、学内での企業説明会等を実施しているほか、教員12人で構成する就職委員会が進路に関する相談や就職に関する指導、アドバイスを行うなど、就職担当事務職員と連携しながら対応している。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対して、入国管理局への提出書類（在学証明書、授業状況説明資料、資格外活動申請書等）の作成支援、留学生向け奨学金の斡旋、函館市の留学生補助金の申請補助、学会参加（海外を含む）時の旅費補助、アパートの斡旋・交渉等を行っている。また、研究室単位では生活・教育・研究のアドバイスを行うチューターを付けることも行われている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

学生のニーズにあった生活支援を実施するために、2年に一度、学生生活実態調査を全学生対象に行っている。この調査は、学生の食・住・経済状況・健康・大学生活の満足度・大学への要望等をアンケート形式で実施し、その結果から学生生活全般の実態を把握している。また、担任が、学習上の相談だけでは

なく生活上の相談を受けることもあり、個別対応のほか、学生委員会や教務委員会等しかるべき委員会組織に対応を依頼することもある。

日本学生支援機構の奨学金を取り扱っており、奨学金貸与者は、学部生で平成22年度では、第1種（無利子）延べ184人、第2種（有利子）延べ426人、大学院生は第1種延べ43人、第2種延べ17人となっており、貸与者は年々増加している状況にある。

授業料免除に関しては、授業料等の免除等に関する規程に基づき、経済的理由により納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合に、授業料の全額又は半額を免除している。申請者の約80%が全額免除を受けており、半額免除を含めると約85～90%が免除を受けている。平成22年度では、全額免除が前期100人、後期107人で、半額免除が前期9人、後期8人となっている。

授業料免除制度については、経済状況の低迷等により申請件数が増加傾向にあり、開学10周年を機会に基金（公立はこだて未来大学振興基金）を設立して学生支援等に充てることを計画している。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 特徴的なオープンスペース構造が学生の自主的学習を促進するとともに、その構造とガラス張りを基本とするパーティション構成により、学生の教員室訪問を容易にしており、学生と教員のコミュニケーションが十分に図られている。

基準8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学の校地面積は155,024 m²、校舎等の施設面積は31,224 m²であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

キャンパスは、大学校舎ゾーン、サービス施設ゾーン、スポーツ施設ゾーン、交流広場ゾーン、防災施設ゾーンに分かれている。

大学校舎ゾーンは5階建の本部棟と2階建の研究棟で構成している。校舎内には、講義室、研究室、事務室、講堂、体育館、ミュージアム、図書館、食堂等の基本的施設に加え、コンピューターを備えた実習室や機械工房、電子工房、グラフィック工房、アトリエ、音響スタジオ、暗室、心理実験用の防音室等の機能別工房を設置している。1週間の講義数が178コマに対し、それに使用するスペースは、講義室（小講義室：6、中講義室：5、大講義室：1、講堂：1、アトリエ：1、Macintosh教室：5、Windows教室：1）、実験研究室（教員室に付属している）、各種工房（機械工房、電子工房、グラフィック工房）等であり、教室数や収容能力は現状では十分である。研究棟は平成17年4月に増築が完了し、より高度な教育・研究に対応するために類似した研究領域の教員が同じ空間に集まり互いの情報を共有し、プロジェクト指向のクラスターを構成して研究活動を行っている。

オープンな空間での幅広い交流を実現するために、学生が自由に使用できる自習スペースを本部棟の全フロア及び研究棟の1階フロアに配し、全学生の75%が同時に使用できるだけの机と椅子を準備している。この自習スペースの使用率は非常に高く、学生の学内滞在時間を長くすることにも寄与している。また、講義室や教員室等すべての部屋はガラス張りで、その活動は外部に開かれ、学生と教員との交流や一体感醸成にも効果を上げている。

サービス施設ゾーンには約450台収容の駐車場を設置し、自動車を使用する教職員と自動車通学を希望する学生に使用させている。

スポーツ施設ゾーンには陸上競技、野球、サッカー等に対応する多目的フィールドやテニスコートがあり、土曜日・日曜日は地域住民にも開放している。

これらの施設以外に、東京都秋葉原にサテライトオフィスを設置し、産学連携コーディネータを1人配置し、情報収集や新規共同研究の可能性の模索、さらには広報宣伝、東京で就職活動をする学生の支援等を行っている。

施設・設備のバリアフリー化に関しては、全フロアがエレベーターでアクセス可能であり、ドア等の段差も最小限に抑えられているなど、車いすによる移動に支障が無いように配慮されている。また、身体

障害者トイレの設置(10台)や校舎正面に身体障害者用駐車場を十分に確保するなどの対応を行っている。教室や講堂には車いすのまま聴講可能なスペースが確保されている。視覚障害者への対応としては、学内及び敷地内への点字ブロックの敷設や、エレベーター等への点字表示を行っている。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

学生には入学と同時にノートパソコンの所持を要請し、講義情報をはじめ各種情報伝達はネットワーク資源を通して学内のみならず学外からも実施している。さらに、情報機器の進歩や教職員、学生の要望に対応して、ネットワーク資源の維持・管理・更新を随時行っている。

情報ネットワークはセキュリティ等を考慮し、事務管理用、教育用及び研究用の3つのネットワークに分離している。幹線部分には光ケーブルを使用した100BASE-LXを使用し、支線や端末には100Mbpsタイプの100BASE-TXに対応した機器を導入している。学外には、ISP(通信速度:100Mbps、10Mbpsの2種類)とSINET(通信速度:100Mbps ベストエフォート)で接続している。講義室には約1,300個、その他のフリースペースには約500個の有線情報コンセントを設置するとともに、全学的な無線LANを構築し、有線LANと同様に認証を前提として、学生が自由に使用できるよう開放している。また、セキュリティ強化のため、ファイアウォールを設置して外部からの不正進入を防止するとともに、リソースの利用のためにはネットワーク認証を必須としている。

学生のコミュニケーション環境としては、メールサービスやオンライン掲示板を提供するとともに、講義課題や自主学習課題の作成、保存、共有、提出等の為の共有ファイルサーバを設置し、学内に限らず学外からも利用可能としている。さらに、教育用サーバを設置し、講義中にサーバにアクセスして資料を参照したり課題を作成したりすることも出来るよう配慮している。

設備としては、学生各自が所有するノートパソコンの能力では支障が生じる講義やプログラミング演習やプレゼンテーションツール作成方法の習得の為のMacintosh教室5室やWindows教室1室、グループ活動と発表手法を学ぶ為のC&D教室(Communication & Design Zone)、3DCGやアニメーション等を作成することが出来るグラフィック工房等を設置し、講義で使用するとともに学生の自主活動にも使用を許可している。

学内の情報システムやネットワークの管理運営については、システム関係の知識が豊富な教員で構成されるシステム委員会が審議され、その運用はシステム委員会と常駐するSEが連携して行っている。

以上のように整備された情報ネットワークの環境や資源を活用して、教育や研究の円滑な実施や学生・教員間や学生同士の情報伝達やコミュニケーションに役立てている。

これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

校舎全体の使用に関しては、22時までの立ち入りを認め、学生便覧により周知を図っている。個別の施設や特殊な用途の施設や工作機械等の機器を設置している場所については、事務職員による管理責任者や専門的な知識を持つ教員を運営責任者に指名し、各施設や場所の目に付きやすい壁面に緊急連絡先を明記し周知を図っている。

図書館の利用については、情報ライブラリー利用規程を定め、学生便覧やウェブサイトで周知を図って

いる。図書館の利用時間は、授業のある期間は9時から20時まで、授業のない期間は9時から17時までとなっている。厚生施設や体育施設の利用についても学生便覧で周知を図っている。

情報処理環境の利用については、「大学情報システム（コンピュータ、ネットワーク等）の使用における遵守事項」を定め、学生便覧やウェブサイトで周知を図っている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

情報ライブラリー（図書館）は、面積939.72㎡、閲覧座席数156席、収蔵図書57,644冊、学術雑誌685種、電子ジャーナル4,526種、視聴覚資料等3,096点である。蔵書は、情報科学をはじめとして、理学、工学、複雑系科学、認知心理学、芸術学等広範囲にわたり、開館時間は9時から20時までとなっている。

情報ライブラリーでは、図書、視聴覚資料、学術雑誌の収集・整理、データベースの契約等を行い、教職員や学生に公開及び提供を行っている。また、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLシステムに参加し、他大学との資源共有を行っている。

平成22年度の情報ライブラリーの利用者は26,402人（うち学生23,874人）、貸出冊数は13,688冊（うち学生11,116冊）となっている。

学生の情報ライブラリー活用を促進するための様々なイベントも随時開催されている。例としては、データベース利用者講習会や教員の推薦図書をコメント付きで展示するブックマーク展、教員の執筆した図書を並べたコーナー、テーマを定めた本の展示、納入業者の協力による選書会等がある。

学生、教職員のほかに学外者にも開放しており、大学設置母体の自治体の住民には貸し出しも行っている。平成22年度の学外利用者は1,233人、学外貸出冊数は577冊となっている。さらに、平成22年度からは、情報ライブラリー内に地域デジタルアーカイブ研究センターをスタートさせ、地域関連機関と連携しながら地域文化財の情報発信を行っている。

情報ライブラリーでは、利用案内として学外向けと学内専用のウェブサイトを整備し、図書館利用案内、図書及び資料検索、データベース活用、読書案内等の情報を逐次更新しながら掲載している。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 情報ネットワーク環境・資源が十分に整備され、教育や研究の円滑な実施や学生・教員間や学生同士の情報伝達やコミュニケーションに有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

シラバス、講義の時間割、休講情報、定期試験日程、講義・演習の成績、学生の単位修得状況、再履修者、卒業研究論文、各種証明書等の教育活動の実態を示すデータや資料は、文書規程に基づいて事務局教務課において収集し蓄積されている。

このことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

教員の意見に関しては、原則として学科長経由で経営陣に上がる仕組みをとっている。非公式な意見吸い上げルートとして、学長の非公式ボード「くじらの会」（任期1～2年で総勢5～8人程度）を組織し、隔月の懇談会を持っており、様々な教育上の問題点や学生の最近の動向の把握に努めている。また、教育システムの変更等、重要な課題（学科の改編、コースの新設、センターの新設等）に関しては公式の検討WGのほかに、学長を含めた説明・検討集会を随時開催している。

職員の意見は原則として事務局内で集約されているが、「くじらの会」にも1～2人程度の事務職員が参加している。

学生からの意見聴取については、オンライン授業評価フィードバック・システムを構築し、講義の難易度、シラバスとの関係、教員の講義準備度合い、学生が講義に費やした自習時間等の質問項目にアンケート形式で答え、一定期間が過ぎた時点ですべての評価結果は学内に公表されている。この授業評価システムは、学生からの評価データ提示にとどまらず、教員側からそれに対するコメントができる点で双方向性を有しており、授業改善に有効活用されている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

就職委員会では、就職先の企業からのアンケートを基に卒業生評価集計表を作成している。技術力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、仕事に対する向上心、積極性の項目に対して、5段階評価でアンケートを集計している。また、毎年開催している企業交流会でも意見を聴取している。意見聴取の結果から、企業の採用選考における面接試験等が重視されてきている状況を踏まえ、模擬面接の実施

やSPI対策講座等の就職指導に取り組んでいる。

学外有識者が委員となっている函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による法人評価が毎年度実施され、各年度計画の進捗状況について意見・指摘が付されている。平成21年度の評価においては、FD活動の充実、地元企業への定着、教員評価システムの導入等について指摘事項が付されており、それを受けて教員評価の実施等に取り組んでいる。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

学生の授業評価結果に対して、担当教員が自らのコメントを公開し、学生からの要望や問題点の指摘に対して、次回の講義でどのように向上させるかなどを具体的に書き込むことにより、教授法の改善を図っている。

また、教務委員会、メタ学習センター運営委員会や各コースにおいて、授業内容、教材、教授技術等を改善するための教員同士の意見交換や議論が定期的に行われている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

プロジェクト学習、チームティーチング、オンライン授業評価フィードバック・システム等の教育実践や学生の授業評価を活用したFD活動を積極的に推進している。

1年次の「システム情報科学概論」や1、2年次のコミュニケーション科目群及び3年次の実習科目「システム情報科学実習」(通称:プロジェクト学習)等では、異分野の教員が組になって指導に当たるチームティーチングを行っている。チームティーチングは、学生に対する柔軟で多様な形態の指導を可能にするだけでなく、教員間のコミュニケーションの機会を増やすとともに、教育上の共通の問題を共有するという効果や緊張感を持って講義に望む効果も期待されている。

平成19年9月に全教員対象に実施したアンケート調査では、チームティーチングにより、新たな講義方法や内容を思いつく(90%)、講義や学生に関する問題が共有できる(96%)とする教員が多い。チームティーチングの短所と思われる、話し合いに割く労力や負担が大きい(13%)、自分の思い通りの講義ができない(6%)とする教員は少数である。「チームティーチングで視野が広がる」、「共同研究発足に繋がる」というコメントも得ている。

オンライン授業評価フィードバック・システムについては、「評価結果を見たことがあるか」について、「ない」(0%)、「ある(自分の科目)」(96%)、「ある(同僚の科目)」(68%)となっている。さらに、その結果が自分の行動に変化をもたらしたかという自由記述の回答では、「授業の進め方やプレゼンテーション資料の改良」、「前を向いて、きちんと学生に話しかける」等、具体的な行動の変化が報告されている。

また、すべての教室がガラス張りになっており、教員が他の教員の講義を自由に見学できるようにしている。

メタ学習センターがFD活動の企画に当たり、適宜対応を行ってきている。今後、教育技術のシステムティックな改善策や研究あるいは管理実務、語学等での教員の技術向上等にも取り組む予定であり、現在、

同センターで手法を模索中である。

これらのことから、FD活動が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-2② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

学生の講義における理解を深めるため、受講者の多い講義・演習・実験では教育支援者や教育補助者（TA）による教育支援・補助を行っている。TAは大学院生と学部3、4年次生の中から選抜された学生が担当している。TAを効率よく活用するために、担当教員は学期はじめにTAを集めて、講義・演習・実験におけるTAの役割と具体的な仕事の内容について直接指導している。小テストの採点等、成績に直接関わる仕事に関わる場合は、学期中でも担当教員とTAはできるだけ連絡を取り合うようにしている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 情報環境を利用したオンラインの授業評価システムは、学生からの評価データ提示にとどまらず、教員側からそれに対するコメントができる点で双方向性を有しており、授業改善に有効活用されている。
- 異分野の教員が組になって指導に当たるチームティーチングを導入し、教育効果を上げるとともに、教員の教育力向上にも役立っている。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成 22 年度末現在、当該大学の設置者である公立大学法人の資産は、固定資産 9,672,549 千円、流動資産 357,811 千円であり、資産合計 10,030,360 千円である。当該大学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債 954,598 千円、流動負債 492,700 千円であり、負債合計 1,447,298 千円である。これらの負債は、地方独立行政法人会計基準固有の会計処理による資産見返負債及び情報システム機器等に係る長期リース債務等により、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、当該公立大学法人の設立団体である函館圏公立大学広域連合から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。なお、当該大学は、公立大学法人に移行した平成 20 年度から 3 年間の状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、受託研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

さらに、出資団体の厳しい財政状況により平成 22 年度の運営費交付金については、大幅に減額され、法人の目的積立金を取り崩して予算措置したが、決算段階では取り崩しをしないですんでいる。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、平成 20～25 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、地方独立行政法人法に従い策定され、経営審議会及び役員会の議を経て、理事長（学長兼務）が決定し、当該大学のウェブサイトで公表している。

また、これら収支計画を踏まえて、教育研究審議会や教授会に報告され、当該大学の教職員に明示されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 22 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 2,329,029 千円、経常収益 2,347,598 千円、経常利益 18,568 千円、当期総利益は 87,134 千円であり、貸借対照表における利益剰余金 111,077 千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、事前に編成方針を策定し、一般管理費等、経常経費の節減を求める一方、学内の各委員会からの要望や新規施策の取組等について、常勤役員により協議し、予算案を整え、経営審議会、役員会の審議を経て決定している。

さらに、教育研究活動に必要な経費として、教務・学生経費等の教育経費、教員研究費等の研究費、情報システムや図書整備費等の教育研究支援経費を措置している。研究費については、毎年度 1 億 7 千万円以上を確保し、一般研究費については一律配分を行っているほか、学内公募による特別研究費を設け、重点配分を行っている。

施設・設備に対する予算配分については、当該大学が平成 12 年度の開学であり、校舎等の施設・設備が新しいことから、現状では日常の維持補修に要する経費を中心に予算計上している状況であり、毎年度策定する予算編成方針に基づき配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

地方独立行政法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事の意見を記載した書面を、事務所に備えて置き、一般の閲覧に供している。

また、財務諸表について函館圏公立大学広域連合長の承認を受けた後、函館圏公立大学広域連合及び公立大学法人はこだて未来大学の掲示場に掲示して公告し、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき、監査計画を策定し、実施している。

内部監査については、科学研究費補助金内部監査実施要領に基づき、実施している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

公立大学法人公立はこだて未来大学の管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、役員会、経営審議会を年4回程度、教育研究審議会を月1回開催するとともに、非公式組織であるが、常勤役員会議を週1回、部局長会議を月1回開催している。

役員会は理事長、副理事長、理事で構成し、現在の理事は副学長、事務局長、非常勤理事の3人となっている。経営審議会は学内委員5人（役員会構成員）と学外委員5人で構成している。教育研究審議会は理事長（学長）、副理事長、副学長、事務局長、研究科長、学科長2人、センター長3人、教務委員長、学生委員長の12人で構成している。常勤役員会議は常勤の理事及び経営企画室長で、部局長会議は常勤役員と研究科長、学科長、メタ学習センター長、情報ライブラリー長、共同研究センター長で構成している。

常勤役員会議については、情報共有、意見交換、迅速な判断が必要な内容等を協議する場として常勤役員の判断で設置したものであり、そのうち審議が必要な事項については、教育研究審議会や経営審議会、教授会等における審議事項としている。

また、部局長会議については、教育研究審議会の議題等について事前に部局長間の意見交換をする場として設けたものである。

大学の事務組織については、理事としての事務局長の下に、企画総務課、財務・研究支援課、教務課の3課を置き、メタ学習センター、情報ライブラリー、共同研究センター、高度ICTリエゾンラボラトリーの事務局を含め、函館市からの派遣職員（20人）及び法人の契約職員（21人）を配置し、事務組織に関する規程等に基づき、管理運営及び教育研究を支援している。

危機管理等については、緊急時連絡体制を整備するとともに、改正消防法に基づく消防計画を策定し、防災管理者の選任や自衛消防組織を編制している。また、研究活動上の不正行為の防止等の規程を定め、教職員等の不正防止と高い倫理性を保持する体制を整えている。職場における職員の安全と健康を確保するため、職員安全衛生管理規程に基づき衛生委員会を設置し、衛生管理者や産業医を配置している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

理事長・学長一体体制を採用しているため迅速な意思決定ができる体制になっている。平成 20 年度の法人化とともに事務局も学長の指揮下に入っている。学長は教育研究審議会並びに教授会の議長を務めることになっており、これらの会議でもリーダーシップが発揮できる体制になっている。

大学の特別研究費（教育目的のものを含む）の使途に関して、教員からの申請書の審査は学長を含む部局長会議メンバーで行っており、大学の研究の方向付けについても学長のリーダーシップが発揮できる体制になっている。特に、大学の重点研究分野として定めているマリンIT、メディカルIT、モバイルITの3分野は学長の発案による。また、平成 22 年度より開始した教員評価も学長の責任で行うこととなっている。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

教員からのニーズを把握するルートとしては、役員会へのメール、学科長を通じた要求、学長の非公式ボード「くじらの会」等がある。職員については、管理職が人事評価（試行）を行う際に面談を実施する中で、職員の意見・要望の把握に努めている。

学生のニーズは、学生アンケートのほか、担任や指導教員、事務局教務課学生支援・就職担当等のルートを通じて把握に努めている。

地域の主要高等学校（入学者が定常的に存在する高等学校）には学長自ら年1回訪問し、そのニーズを汲み上げ、入試制度の改善、出前授業等を実施しているほか、北海道内高等学校教員との意見交流会も開催して意見を聴取している。

学外有識者からなる函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会から、毎年度に年度計画の業務実績に対する意見・評価を得て、管理運営に反映しているほか、経営審議会には地元企業からの学外委員も参加し、その意見を運営に反映させている。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

地方独立行政法人法に基づき公認会計士及び弁護士を監事として配置している。監事は、事業年度ごとに監事監査計画による監査を実施しているほか、役員会、経営審議会に出席し、必要に応じて中期計画・年度計画等に関する重要な書類を閲覧し、業務の実施状況を確認している。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

学長は公立大学協会主催の学長研修会に参加している。

管理運営に関わる事務職員は、函館市から公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律

の規定に基づき法人に派遣されている職員及び法人が採用する契約職員で構成されている。総務関係、情報関係、財務関係、研究支援関係、教務関係、学生厚生補導関係及び図書関係の多分野にわたる研修会、事務研究会に積極的に参加させ、各業務についての専門的知識の習得と実践を通しての資質向上を図っている。

情報ライブラリーでは、キャンパス・コンソーシアム函館主催の図書館職員合同研修会を開催し、関係職員を参加させている。また、情報ライブラリー独自の研修も実施しており、地域図書館の業務実態の見学等を行っている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営に関する方針は、法人の定款に規定されており、この定款に基づき各種規程を整備している。当該規程は、組織、庶務、財務・会計、人事・給与等の区分で構成され、教職員は最新情報を学内ウェブサイトから入手できるようになっている。

管理運営に関わる役員の任命は定款に、理事長、部局長の選考は理事長の選考等に関する規程、部局長選考規程に定められており、それらの責務と権限については、定款や規程に明確に定められている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

大学の活動状況に関するデータや情報は、所管する組織で保管するとともに、大学案内、パンフレット等として活用しやすいように整理、蓄積している。これらのデータや情報は、平成22年度の『開学10周年記念誌』作成において資料編としてまとめ、公表している。

これらのことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

平成14年度、16年度、18年度に自己点検・評価を実施し、その報告書を学内及び関係機関等に配布するとともに、ウェブサイト公開している。

平成20年度の法人化後は、年度計画に関する自己点検・評価を実施し、業務実績報告書を作成し、ウェブサイト公表している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

法人化後は毎年度、年度計画に関する自己点検・評価としての業務実績報告について、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価を受けており、その結果はウェブサイトで公表するとともに、函館圏公立大学広域連合長から広域連合議会に報告されている。

このことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価結果は、教育研究審議会及び経営審議会に報告し、指摘事項については、評価時の年度計画の進行に反映させるとともに、その翌年度の年度計画に取り入れるなど改善の取組を行っている。

平成22年度の評価委員会からの指摘事項に対する取組状況としては、教員評価の実施が挙げられる。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

教育情報の公表が義務化されたことに伴い、公立大学協会が作成した「教育情報公開ガイドライン」を参考に、法定事項である研究教育上の目的、基本組織、教員組織と各教員の学位・業績、入学状況、卒業生・修了生の進路状況、シラバス、学修成果の評価と卒業・修了の認定基準、学生納付金、生活支援等のほか、特色ある取組や自己点検報告書等もウェブサイトで公表している。

さらに、大学のウェブサイト上に各教員の研究業績、教育業績、地域貢献等をまとめた教員業績一覧を掲載するとともに、平成20年度より毎年度『教員研究紹介』を作成し、ウェブサイトにも掲載しながら各教員の研究内容を紹介している。

平成22年度は開学10周年を迎え、開学準備段階からの資料をまとめた『開学10周年記念誌』を刊行し、関係者に配布し、ウェブサイトにも公表している。

このほか、報道機関への積極的な情報提供を行っており、平成22年度に当該大学に関連して掲載された件数は173件となっている。

これらのことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) **大学名** 公立はこだて未来大学
- (2) **所在地** 函館市亀田中野町116番地2
- (3) **学部等の構成**
 学部：システム情報科学部
 研究科：システム情報科学研究科
 附属研究所：なし
 関連施設：情報ライブラリー、共同研究センター
- (4) **学生数及び教員数（平成23年5月1日現在）**
 学生数：学部 1,065 名，大学院 114 名
 教員数：69 名

2 特徴

本学は平成 12 年 4 月に情報系の大学として開学し、平成 22 年に 10 周年を迎えた。平成 15 年度に大学院システム情報科学研究科を設置、16 年度には産学官連携や研究推進支援を担う共同研究センターを、20 年度にはファカルティデベロップメントや学習支援を担うメタ学習センターを開設、20 年度には公立大学法人化も果たし、大学としてのかたちが整う概成期を経て、さらに次の 10 年の発展へ向けて内容の充実化を図っている。

本学のシステム情報科学部は、コンピュータやネットワークの技術的基礎を与える情報科学分野、人間の認知についての基礎を与える認知科学分野、表現の技術の専門性をもつデザイン分野、自然や社会の複雑で動的なシステムを扱う複雑系科学分野などから構成される学際的な枠組みのもと、21 世紀社会が必要とする情報技術と社会デザインの教育・研究に取り組んでいる。本学が教育研究の対象としているのは、処理の高速化やデータ容量の拡大に象徴されるような、量的拡大を目指した情報技術を超えたものである。近年、爆発的に処理能力を高めたコンピュータを、人間が意のままに使いこなし、社会の持続的発展のために活用していくための技術開発が重要になっている。

本学の擁する教員の専門分野は、情報科学をその根幹としているが、数学、電気工学、生物学、心理学、デザイン、芸術学と幅広いものとなっている。これらの異分野の教員がそれぞれの分野の研究に集中するだけでなく、学内での研究協力を行いながら、いわゆる専門の殻に閉じこもっていただけでは実現できない研究分野を開拓している。開学 10 年を経て、個々の教員の自発的な研究活動に加えて、大学として重点を置く戦略研究分野と

して、「マリン IT」「メディカル IT」「モバイル IT」の 3 テーマを設定し、本学の強みと地域性を活かした研究プロジェクトを組織的に推進している。

本学の教育方針として、教科書にまとめ上げられた体系的な知識を一方向的に詰め込むようなテイラー主義的な方法一辺倒ではなく、企業における On the Job Training のように、学んでいることの意味を意識しながら、能力の獲得を行う周辺参加的な教育形態をとっている。その中心的な取り組みが、集団で自ら課題を設定しながら解決にあたるプロジェクト学習という新たな学習の形態による実習科目である。最近では多くの大学が類似の科目を設置しているが、本学は先駆けであり、3 年次の必修として全員が 1 年間をかけて取り組む本格的なものは、他に例がない。プロジェクト学習では、専門を異にする複数の教員が指導にあたるチームティーチングの形態をとっている。チームティーチングは、いまや本学の文化と言っているものへ昇華しており、教員が自発的に共同で教育にあたる科目を設定し、互いの授業を参観しあったり、成績評価の方法や教育の質の保証について議論しあうなど、教員が相互に刺激し合う環境がごく当たり前のものとして存在している。

また開学時には、大学の目指す教育・研究に合わせた施設的设计がなされた。教員と学生が互いの活動を見渡せることで、教育・研究の良き刺激となるよう、研究室や講義室はすべて透明なガラス張りとなっている。大学の中心には 5 層分が吹き抜けになった「スタジオ」と呼ばれる巨大空間が広がり、フリーアクセスの情報通信環境のもと、学生は思い思いの場所で研究や学習に取り組む。この開放的な環境のもとで「オープンスペース、オープンマインド」と称する独特の開放的な風土が醸成されている。

平成 22 年度には、情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科という新たな 2 学科体制へ改編するとともに、高度 ICT コースという学部から修士までの一貫教育コースを新設、産学連携教育の新たな試みにも着手している。厳しい就職難の時代にあって、本学では就職希望者の 90%以上の就職率を達成し続けてきた。システム情報科学の基礎を身に付け、進取の精神に富んだ卒業生たちの活躍が、企業の間で高い評価を形成している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学設置の目的： 本学は、平成 12 年 4 月に函館圏公立大学広域連合によって設置された。本学の設置にあたり、情報技術者の人材育成を通じて道南圏において求められる地域の高等教育機関の充実を果たすことが期待された。情報化・ネットワーク化を支える高度人材への高いニーズを背景に、情報技術者の養成を学部設置の目的とした。大学入学希望者が減少するという厳しい環境への考慮と、コンピュータの社会的有効活用を開拓できる新たな人材育成が必要との判断から、複雑系科学、情報デザインなど、既存の情報系大学の教育においてカバーしきれない分野を包含できる新しい学際分野が構想され、システム情報科学部として設置された。

教育に関する理念と目的： 高度情報社会に要求されるのは、環境の急激な変化に即応できる対応力である。これらは、広範な分野に渡る知識に基づく総合的判断力と豊かな感性に基づく高い創造性や優れたコミュニケーション能力をもって組織や社会に働きかける力を持つことにより、実現される。本学では、様々な学問分野の知識を分断された知識として受け取るのではなく、統合的な視点で理解し、応用できる力の育成を目指す。

地域貢献： 大学設置の目的の一つは地域貢献である。地域の就学機会を拡大することに加え、地域の産業界における経済面での貢献を目指す。産業界から大学院に社会人を受け入れ、中核的なリーダーシップを駆使できる広い知識と高度な専門性をもつ人材の育成に貢献する。同時に、情報技術を中心とした高度技術の専門家の集積する公的機関として、地域の経済・産業・文化の振興に寄与することが大学設置の目的である。人とコンピュータ、人と人との間のコミュニケーションに精通し、コンテンツを生かす人材を育成し、今後の地域の要請に応えようとするものである。函館という 30 万人都市圏の公立大学として、密接な人的・組織的ネットワークによる社会連携を促進し、21 世紀を生き抜いていく地域力の形成に多面的に寄与することを目指している。

国際貢献： 政治・経済のグローバル化の中で、公立大学が地域の国際化に果たすことのできる可能性は、大きい。国際的な大学間連携などにより、学生交流や研究交流を通じて、道南圏から、北米、欧州、アジア諸国などとの国際交流を盛んにすることを目指す。

（学士課程・大学院課程に関する独自の目的）

システム情報科学部設置の目的： コンピュータの情報処理能力の高まりによって、その処理内容は高度化・高速化・大容量化すると同時に、以前は対象にできなかったような社会や自然の多様で複雑な諸事象を取り扱うことができるようになってきている。高度化するコンピュータの性能と、人間の利便性や人間社会の発展とを効果的に結びつけられる人材——IT 社会をデザインしていける人材の育成が急務とされている。こうした社会的要請に呼応して、本学はシステム情報科学部を設置した。

開学当初は、当時揺籃期にあった複雑系科学を情報システム科学に融合させることを目指し、複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科という 2 学科体制でスタートしたが、その後の複雑系科学の基礎領域から応用領域への発展、とりわけ複雑系の情報システム科学の進展に鑑み、平成 22 年度には、情報科学と情報デザインのいっそうの深化と融合化を目指した「情報アーキテクチャ学科」と、複雑系科学と知能システム研究の融合を目指した「複雑系知能学科」の新たな 2 学科体制へ組織改編を行っている。

本学における教育の直接的な目的および目標は、情報技術者として、役に立ち、使いやすい人工物を設計・開発するための、あるいは直面している問題に対して有効な問題解決を行うための基本的な力を身につけることである。そのための教育手法は、専門知識を単に頭の中に詰め込むだけでなく、自己の専門分野での応用という観点から捉えなおし、自分が直面した問題解決の中で生かす力を身につけさせることにある。これらは、上述したように「オープンスペース・オープンマインド」という言葉でポリシーとして全学で共有され、教育のあらゆる場面で推進することを目指している。オープンマインドとは、複合領域における（オープンな）問題発見、問題解決において自分の思考を他者と共有し効率化させる（オープンな）思考、あるいは解決手法に柔軟性をもつ

た（オープンな）問題解決力などをさす。オープン性を誘導するためには、他者との対話や意思疎通を行う能力の醸成が不可欠である。これらはカリキュラムの中に埋め込まれたものであると同時に、装置あるいは環境として、学内の活動が一望に見渡せ、他者との出会いとコミュニケーションの機会に富む開放的な学習空間を用意した。巨大な吹き抜けに配置された階段状の学習空間、ガラス張りの壁面をもつ教室や教員室、そしてどこでも情報通信ネットワークにアクセスできる環境など、これらをオープンスペースと呼んでいる。

研究活動の目的： 大学における研究活動は、第一に、教育活動を行ううえで必要なものとして位置づけられている。本学が輩出すべき人材は、情報技術を中心として最先端の技術動向を踏まえた幅広い視点をもつこととしているが、このような最先端の教育を施すためには、教員自体が最先端の技術に関わる必要がある。第二に、大学院生はもとより、学部の学生も意欲ある者は早い段階から学会発表などを行う機会を積極的に与えている。教育と研究は、車の両輪のように二つの重要な活動として位置づけている。

大学としての規模は小さいが、情報処理、複雑系システム、人工知能、ロボティクス、セキュリティ技術、認知科学、情報デザインなど、幅広いカバレッジをもつ教員が、学科の枠を超えて共同研究を行うことを奨励している。研究活動は、個々の教員の専門性をベースに最先端の技術動向をつねに切り拓く活動と、本学の特徴を活かした戦略的な共同研究活動の2つの側面から展開していくことを目指している。

学生進路目標： 本学では、学部教育と大学院教育の目的を区分し、学生のパス（進路）として、以下の4パターンを想定する。学生に自己の適性と熱意に相当するパスを熟考するよう指導する。

- ① 学部卒業後直ちに社会に出ることを前提としたパス：一般企業等においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指す。多視点性を持ち、広範囲の興味と適正を持った人材教育を行う。
- ② 大学院博士課程（前期）までを修了して社会に出ることを前提としたパス：企業等において情報分野の高度な専門知識を必要とする職に就く人材の育成を目指す。本学部からの進学者を中心とし、適性により学部2，3年目頃に選抜し、それに応じた教育をその時点から与える。社会人の受け入れも配慮する。
- ③ 大学院博士課程（後期）までを修了して社会に出ることを前提としたパス：将来、研究や高等教育に従事する者を中心とした人材育成を目指す。本学部からの進学のみを前提とせず、他大学や社会人からの受け入れを主とする。
- ④ 以上に加えて、新たに学部から博士課程（前期）までの一貫教育による「高度 ICT コース」を情報アーキテクチャ学科内に設定（2010年度入学生からを対象）し、早い段階からより実践的な専門知識・能力を熟成させていくことを目指したパスを設けている。産業界からの要請もあり、産学連携による教育開発に取り組み、目指すべき新しいパスそのものを開拓していこうという試みである。

以下は、学科毎の目標である。

[情報アーキテクチャ学科]新しい情報システムのアーキテクチャ、インタフェース、デザインの科学を習得し、人間中心の情報システムを構築するための素養と思考力を身につける。

[複雑系知能学科]大規模で複雑なシステムの解析と運用、人工世界や人工システムの構築、この両者を学び未来社会をデザインするための素養と思考力を身につける。

システム情報科学研究科設置の目的： 本学のシステム情報科学部がもつ領域を基礎としながら、学際的教育研究に対応するため、システム情報科学専攻の単一専攻とし博士（前期）課程と博士（後期）課程を同時に設置した。コンピュータと人が調和するシステムのあり方を追究することを目的とし、複雑系科学、情報科学、デザイン学、認知科学などを統合したシステム情報科学研究科をおき、学際的な教育研究を行い、広い視野をもった人材の育成を行っている。大学院では、社会人の積極的な受け入れを行い、設置する研究科の教育研究分野の特性を最大限に生かして社会人との相乗効果を発揮できるような再教育機能の充実に積極的に取り組む。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準1 大学の目的

本学の目的は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与すること」（定款第1条および学則第1条）と定められている。大学院については、「専攻分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、高度の専門的知識・能力を有する人材および高い研究能力を有する人材を育成するとともに、学術・文化や産業の振興拠点として、社会や地域に貢献すること」（大学院学則第2条）と定められている。いずれの目的も学校教育法第83条および第99条に規定された一般的に求められる目的に沿ったものとなっている。

本学は、平成22年（2010年）に創立10周年を迎えた。「人間と科学の調和」という建学の理念や、ものごとへの統合的な観点を育てるといった教育理念にもとづく本学の大きな目的は変わらないものの、様々な環境変化を受けて、本学の目指すべき像を刷新してきた。近年の最も重要な改革が、平成22年度（2010年度）の学科改組である。本学の特徴をより明確に打ち出すために、システム情報科学分野に基礎を置き、そこに「IT（情報技術）」と「デザイン」の融合による情報アーキテクチャ学科、「複雑系」と「知能システム」の融合による複雑系知能学科という、新しいコンセプトの2学科を再編設置した。情報アーキテクチャ学科は、「新しい情報システムのアーキテクチャ、インタフェース、デザインの科学を習得し、人間中心の情報システムを構築することができる人材を育てる」、複雑系知能学科は、「大規模で複雑なシステムの解析と運用、人工世界や人工知能のシステムの構築、この両者を学び未来社会をデザインできる人材を育てる」を新しい目標としている。これに加えて情報アーキテクチャ学科に高度ICTコースを設置し、国や産業界の政策課題となっている実践的な人材育成を目指して、大学院修士課程までの一貫教育による新しい人材育成プログラムに取り組んでいる。

教員数約70名の本学では、教員全員参加での大学業務への高いコミットメントが特徴的で、目的は日々の実践を通じておのずと共有される面が大きい。これらの目的は明文化され、自己点検・評価報告書や学生便覧等で教職員、学生に周知するとともに、ホームページや大学案内パンフレットで社会にも広く公表している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

学部学科については、基準1で述べた目的のもと、システム情報科学部を置き、目的にかなった学科組織であるか、運営体制が取られているか、常に見直しを図っている。開学5年後の平成17年度には、最初の大きなカリキュラム改編と併せて学科組織の下にコース制を導入した。平成22年度にはさらに学部組織そのものの見直しを図り、学科改組を実施し、情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の2学科へ再編している（学部学科の目的内容については基準1参照）。

教養教育の体制については、教養基礎科目群として、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境の理解」、「健康の保持」の4つの柱を設け、システム情報科学部に在籍する社会科学系や心理学系などの教員と、外部から招聘した非常勤講師との連携のもとで教育を実施してきた。また、本学の特徴である、学部1,2年次と通して必修である英語によるコミュニケーション教育の実施においては、教務委員会の所掌のもと、外国人教員を中心とするコミュニケーション担当の教員がチームを組んで、教育と教育開発に取り組んできた。平成20年度のCML（下記参照）設立に伴い、教養教育、コミュニケーション教育の運営組織をCMLへ移行し、新たな体制のもとで組織的な推進に取り組んでいる。

大学院研究科については、基準1で述べた目的のもと、システム情報科学研究科を設置、複雑系情報科学、知能情報科学、情報アーキテクチャ、メディアデザインの4つの研究領域において、システム情報科学の目指

す教育研究を深く追究するとともに、領域間の融合を促進してシステム情報科学のフロンティアを開拓する学際的な教育研究活動を行っている。

附属施設、センターについては、情報ライブラリー（図書館）、産学連携や知財を支援する共同研究センター、ファカルティデベロップメントや学生の学習支援を行うメタ学習センター（CML: Center for Meta-Learning）が設置されている。CML は上述したように、教養教育やコミュニケーション教育についてもその実践と開発を担い、本学が目指す教育理念（基準1参照）をさらに進化させるための組織として設置された。これらの組織はいずれも、教員が組織する委員会と事務局の担当職員の綿密な連携によって運営されている。

平成20年度の法人化に伴い、教育活動に関する最終的な意思決定は教育研究審議会が担うこととなっているが、重要な事項はすべて教授会で報告され審議されている。

基準3 教員及び教育支援者

本学は教員数約70名、システム情報科学部からなる単科大学である。ほぼすべての教員が同学部に所属するとともに、2学科4コースの専攻に分かれての責任運営体制が取られている。このほか、学習支援やコミュニケーションを専門とする教員3名がメタ学習センター（CML）に、社会連携や研究広報支援を担当する教員1名が共同研究センターに所属し、それぞれの専門的業務への責任運営を担っている。こうした体制の一方で、すべての教員が組織を超えた各種業務の委員会や、本学の特徴であるチームティーチングに参加しており、多様なかたちで横断的連携を取る仕組みが徹底している。CML は、学部の4つのコース制と直交して、1～2年生を主とした教養教育、コミュニケーション教育、学習支援等を提供している。大学院課程もまた、システム情報科学研究科の単科からなる。大学院課程担当教員は学部教員と重複しており、大学院での教育研究で確立した新しい知識体系を学部教育へ直接的にフィードバックしうる体制を取っている。

教員組織の責任体制は、縦糸に組織の長（学科長／コース長、研究科長、各センター長）が率いる各会議が、横糸に組織横断的なメンバーからなる運営委員会（教務／学生／広報／経営企画／評価／システム／CML／情報ライブラリー等）が設置され、教員全員参加による大学運営を行っている。これらの活動全体の統括責任は、教授会および法人の意思決定機関である教育研究審議会が担っている。

教員全員参加型の組織運営のベースとして、開学当時から教員組織の構成が講座制をとっておらず、一般研究費の均等配分等、職階による格差の少ない人事制度が導入されていることがある。

教員の採用に関しては、本学の教員等選考規程に基づいて選考を行っている。業績評価は原則的に、研究・教育・運営の比率を3：2：1としている。この比率は、特殊な役割分担等の事情に応じて、特例による配分変更を図っている。昇任については、本学で定めた昇任規程に基づいて厳正に審査を行っている。多様な専門領域の教員を擁する本学では、研究業績の評価基準を分野ごとに規定するなど、公正な評価方法の導入を図っている。このほか、学期ごとにすべての講義科目で実施される学生によるオンライン授業評価により、教員等の講義内容は定期的に評価されている。

事務局は、事務局長の下に、企画総務課（企画総務担当、情報・施設管理担当）、財務・研究支援課（財務担当、研究支援担当）、教務課（入試・学生募集担当、教務・図書担当、学生支援・就職担当）の3課を置いている。職員はそれぞれ各課業務および関連する運営委員会の活動を教員と連携して遂行している。

また、学部および大学院教育を支援するためのティーチングアシスタント(TA)制度や研究プロジェクト等への研究補助者としてのリサーチ・アシスタント(RA)制度を採っている。本学の特徴として、学部の講義において、学部3～4年生のTAへの登用を積極的に行っていることが挙げられる。

基準4 学生の受入

公立はこだて未来大学

本学のアドミッション・ポリシーは、「単に知識を持っていることより、考える力・必要な知識を学ぶ力を重要視する」ことを柱としながら、具体的な要請項目を定めている（平成18年度自己点検・評価報告書で定めたものを基本に平成23年2月に正式に成文化）。その内容については、大学案内パンフレットおよび大学ホームページ、入学者選抜要項の冊子に掲載するとともに、毎年教職員が北海道・東北をはじめ全国の高校の進路指導室を訪問し、担当教諭に周知している。また、北海道・東北を中心とする高校への出張講義、北海道・東北および全国主要都市での進学ガイダンスへの出展、そして本学で8月に開催するオープンキャンパスを通じて、受験生へのコミュニケーションに努めている。

本学では開学以来、多様な学生を受け入れるため、A0入試をはじめ多様な形式の入試を行い、その内容についても、毎年の入学生への追跡調査や、受験生の動向分析に基づいて改善・変更を重ねてきた。

地域（北海道・青森県）の高等学校の生徒について、特別選抜（推薦）入試による定員枠を設けてきたが、入学生の事後追跡で良い成績を示した学生の推薦校には、平成21年度実施の入試より函館圏に限り「指定校枠」制度を設けた。これは面接のみを行い、基礎学力検査を免除するもので、地元高校との信頼関係の上に成立している。また同年度実施の入試より、新たに全国枠を設けている。

A0入試では、自己アピールのための提出物（ビデオまたはプレゼンテーション資料）と長時間の面接を通じて、一般入試だけでは測れない可能性をもった人材を受け入れている。平成21年度からは、A0入試を入学者受入方針により則したものにすするため、「情報科学」「デザイン」を新たに選択科目として採用している。

一般選抜入試では、受験生の状況に鑑み、「数学Ⅱ・数学B」を必須科目とせず「情報関係基礎」との選択科目としている。前期入試では、個別学力検査として「数学」、「英語」を課しているが、後期入試に関しては、平成19年度よりセンター試験の成績のみでの判定としている。

大学院入試では、英語力、数学および情報学に関する基礎知識を有し、加えて各研究領域に関連する専門分野の基礎知識を有する者を選抜している。本学研究科の学際的な特徴から、多様な専攻の学生を受け入れられる柔軟な入試制度としている。また学内での進学においては、学部3年次に成績優秀な学生に限って面接試験のみで受け入れる学内推薦制度を設けている。

3年次への編入学制度を設けている。この制度には、地元の函館工業高等専門学校の卒業生に新たなキャリアパスを提供する目的もあり、多くの編入生を受け入れてきた。編入試験は、情報系、電気電子、機械制御系など広い分野からの受験生を受入れ可能とするよう、多くの選択科目を用意している。

入学者選抜の方法や試験問題の作成、採点については、入学試験委員会が統括する。合格者選定については、学長、副学長、学科長および入学試験委員会委員で構成される合格者選定会議で合格者選定原案を作成し、教授会での審議のもと合格者を決定している。

基準5 教育内容及び方法

＜学士課程＞

本学では、システム情報科学という学際的新領域にふさわしい授業科目と教育体系を綿密に設計し、きめ細かく改善を続けている。多視点性と専門性の両立というモットーのもとで、一方ではシステム情報科学の全体像や基礎知識を理解するための概論科目や共通科目、専門性に社会的・文化的な文脈を与える教養科目を、また一方では学科／コースごとの専門科目を、バランスよく配置することに努めている。平成17年度、22年度の2回の大きなカリキュラム改訂に取り組む中で、コース制の導入に伴い専攻への分属時期を入学時から2年次進学時に変更し、1年次は基礎科目に集中するなどの大きな改革（平成17年度）も図ってきた。

こうした改善・改革は、教務委員会が日頃から改善すべき情報を蓄積するとともに、課題に応じてワーキンググループを組織し、具体的改善策の取りまとめと全学的な議論を通じて、妥当性と信頼性が担保される仕組みを確保している。特に本学では、複数教員がチームを組んでの講義が多いため、シラバス作成、成績評価など

様々な場面において教務委員会が中心となって、教育の質の保証、評価の一貫性や公正性を担保すべく丁寧な取り組みを心がけている。

本学独自の取り組みとして、統合的な視野、プレゼンテーションとコミュニケーションの能力、そして専門知識を実践的な問題解決へつなげていく力を養うため、1～2年次のコミュニケーション科目群、3年次のプロジェクト学習（正式名称：システム情報科学実習）に、多くの時間が充てられている。プロジェクト学習は、問題発見から問題解決へ向けた取り組みをグループに分かれて1年間かけて実践するもので、プロジェクト学習ワーキンググループが中心となって運営の推進管理を行っている。これまで10年間の実践（および文科省特色GPへの取り組み）を通じて、教育指導方法について独自のメソッドを確立している。

学生の数学、基礎学力不足への対応として、数学の補習授業を行い、学力の底上げに努めている。AO・推薦入学者に対しては、入学前教育を実施している。

教育に関する自己点検は、開学以来継続的に実施している。教員の講義内容と指導方法の点検のための重要なデータである学生による授業評価はオンラインで行われている。また、学生は、学生専用の学内サイトを通じて、授業評価の記入と閲覧、履修登録、成績と履修単位数の確認などをオンラインで行うことができる。

社会的な要請として、将来のIT社会を開拓していける人材育成への産業界からの要望を受けて、学部・大学院一貫（6年）で教育を行う高度ICTコースを新設（平成24年度の3年生から分属予定）、高いレベルのシステム設計能力、実社会で有効な実践的スキルを身に付けた人材を産学連携で育成していく。

<大学院課程>

大学院の教育課程は、学際的な融合によりシステム情報科学のフロンティアを開拓するという使命に応えるべく編成されている。講座制を取らず、異分野の教員間の連携を奨励する仕組みのもとで、4つの研究領域を超えた領域横断的な教育研究が実践されている。また、前述の高度ICTコースの設置を受けて、産業界で活躍できる実践的なスキルを養う教育課程を追究し、大学院カリキュラムの点検・見直しを進めている。

基準6 教育の成果

本学の教育においては、1年次は全員がシステム情報科学を修めるうえでの共通のベースとなる専門基礎科目を学び、2年次より2学科4コースへの専攻配属を行い専門性を深め、3年次は専攻を超えたチーム編成によるプロジェクト学習に取り組み、4年次は全員が研究室へ配属され、それぞれの卒業研究を行うという、きわめて系統だった教育課程（平成17年度カリキュラム改訂に伴う）を組んでいる。したがって、2年次進級時には専攻配属のための成績確認や個人面談等を通じて、3年次には1年間のプロジェクト学習への実践的取り組みへの各チームの複数担当教員のきめ細かい観察を通じて、4年進級時には研究室配属のための個人面談や成績確認等を通じて、継続的に学生の学業成績の状況や人間的成長を見守っていく仕組みがおのずと組み込まれている。他方で、学業成績、留年率などの客観的データの毎年の推移と、教員らの指導や観察を通じて得られた学生の成長度合いとを関連づけながら、教育の達成状況について、教員間の日常的な議論や、教務委員会、学科/コース会議、教授会、CML（メタ学習センター）などでの公式な議論の中で分析・検証され、共有されている。本学では毎年の学生の基礎学力レベルの揺れ幅が大きいため、教員間で情報を共有し、注意深く指導方法と学習進捗状況に配慮している。

学生による授業評価は、すべての科目にわたり実施されているが、学生は講義に対する満足度や学習達成度などの判定に加えて、自由記述形式で学んだ点、評価すべき点、反省すべき点、次年度受講者への受講態度のアドバイスなどを積極的に提示している。加えて本学の特徴として、教員が学生に対してフィードバックができる仕組みがあり、この意見のやり取りを通して蓄積された豊富なデータが、評価・検証の材料を提供している。

公立はこだて未来大学

留年率については、理工系大学の1割から2割程度の留年率の範囲内に収まっており（平成23年3月卒業生で11%）、数字だけをみれば突出した事象はないといえる。重要な点は、どのような教育方針のもとで留年が生じているかであるが、本学はシステム情報科学を修めた専門家を育てるという基本姿勢から、成績評価と単位取得のルールは厳正に守る方向で臨んできている。その結果が、きわめて高い就職率や、多くの企業からの継続的な採用状況、さらには平成22年度から新設された産学連携教育による高度ICTコースへの、産業界からの期待や注目に表れていると認識している。

卒業生の進路に関しては、平成21年の世界同時不況以降の厳しい経済情勢の中で、100%近い就職実績（就職内定者／就職希望者）をあげてきている。目指す教育が達成されているかどうかは、卒業後にしか分からない面も大きいので、本学独自のカリキュラムの成果が採用企業で具体的にどう評価されているか、卒業生自身がどう評価しているかが重要となる。卒業生へのアンケートや、就職先の企業からのアンケートにもとづく卒業生評価を適宜実施しているが、より精緻な調査・点検が必要である。

基準7 学生支援等

本学では、入学時のオリエンテーション、新年度の学年別ガイダンスにおいて、毎年改訂された学生便覧・シラバスを配布するとともに、学年別に重要な点に関する説明を行っている。特に入学時オリエンテーションでは、1泊2日の合宿も含めて、1年生同士の交流や、2年生有志が先輩の立場から1年生に対してアドバイスなどを行う中で、早い段階から本学が提供できる学習支援や生活支援について、学生へ伝達するよう努めている。

本学では、すでに述べてきたとおり「オープンスペース、オープンマインド」のモットーのもと、ソフト面（教育カリキュラム等）のみならず、ハード面（開放的な校舎、IT環境）からも、学習環境への工夫が凝らされている。学生の教育支援においては、基準5でも点検したとおり、これらの工夫が非常に良好に機能している。さらに加えて、平成20年度に開設したメタ学習センター（CML）が中心となって、学生が自由にアクセスできる各種の学習支援プログラムを提供していく計画である。学生がみずから能動的に学ぼうとする意識を高め、「自学・自習」への意欲へ応えていく体制をいっそう万全に整え、本学に定着させることが当面の目標である。

生活支援に関しては、本学独自の奨学金等の制度はないが、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の取り扱い、授業料の減免制度、身体的・心理的な健康面のサポート、セクシャルハラスメント等の人権侵害の防止と発生時の対応などについて、大学として最大限の支援を行っている。学園祭やサークル活動については、大学としても積極的に活動を支援しており、学生も必要に応じて大学側と交渉し、新しい取り組みへの支援や、制度改善の要求を行っている。事務局や教員室が全面透明なガラス張りであるのも、学生が壁を感じずに、教職員と開放的なコミュニケーションをもてるようにという、本学の理念と配慮を体現したものである。

障害を持つ学生に対する本学のバリアフリー対応は、開学時から一定整備されており、これまで受け入れてきた学生への支援について、重要な問題は発生していない。特別な支援が必要な学生の受け入れは今後増加が予想されるので、支援制度・体制の整備が重要な課題であると認識しているが、小規模な大学としては状況に応じて優先事項を検討していかなければならない。

基準8 施設・設備

本学校舎の主要な壁面はガラス張りとなっており、すべての活動が常に外部に公開される等、校舎のデザインや諸施設の配置および設備類の設置方法は、本学の基本理念である「開かれた教育システムで多視点的な思考ができる学生の育成を実現する」ための場としては非常に効果的であり、現状においては、施設や設備についてほぼ100%ニーズを満たしていると考えられる。

また、すべて施設が学生に公開され、一定の規則に従えば自由に使用できるため、受講の準備や自由研究さらには各種のイベントのための活動等に広く活用されており、学生の大学内における活動時間が非常に長くなっている。このことは、教員と学生とのコミュニケーション向上にも大きな効果を上げている。

情報ライブラリー（図書館）は、新設後10年で蔵書数は十分ではないが、毎年計画的に収集しており、順調に整備が進んでいる。また、この間の不足している資料や書籍については提携している図書館などからの貸借で対応している。

情報ネットワークについても学内の諸施設をほぼ100%学生に開放するとともに、施設の使用環境や学生数に対しての情報端末数は十分に提供できており、講義の準備や自由研究での各種データや情報収集が容易に行われる等、教育上の成果向上に寄与している。

また、講義に使用する各種コンピュータや関連機器類は学生数に対し十分な数量が準備されており、活動に支障はない。ネットワークセキュリティについては、ファイアウォールの強化や一元認証管理などを行った結果、教育や情報収集のいずれにおいても現状では特に支障はない。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本学は、開学2年目の平成13年度から学生による授業評価アンケートを行っている。学生からの授業評価シートは、全学向けにウェブシステム上で公開される。この公開システム上で、各教員は授業評価に対してコメントする必要があり、担当講義において改善すべき項目について公開コミットメントをすることになり、継続的な授業の改善が期待できる。また、過去の評価結果についても全学向けにウェブシステム上で公開されており、講義の難易度、シラバスとの関係、教員の講義準備度合い、講義に費やした自習時間など、学生の授業に対する意見が定量的なデータとして収集できている。

本学の特徴として、複数の教員が同一の講義や演習を受け持つ「チームによる指導（チームティーチング）」を実施している。平成19年9月に、チームティーチングに関するアンケート調査を全教員対象に行い、次のような回答を得ている。チームティーチングでは、新たな講義方法や内容を思いつく（90%）、講義や学生に関する問題が共有できる（96%）とする教員が多い。また、チームティーチングの短所と思われる、話し合いに割く労力や負担が大きい（13%）、自分の思い通りの講義ができない（6%）とする教員は少数であった。チームティーチングで視野が広がる、共同研究発足に繋がるというコメントも得た。さらに、「担当科目について大学全体のカリキュラムを意識する」（97%）や、5割以上が「チームティーチングを実施することで同僚の授業を見に行く機会が増えた」と回答している。また、担当教員たちが学期中に毎週のように会議やメールを通じて情報を共有し、内容について相談していることが明らかになった。これらの結果は、チームティーチングがファカルティ・ディベロップメントに効果をもたらしていることを示している。このように、開学時に設計した教育体系には、あらかじめ教育改善の仕組みが埋め込まれていると認識しているが、平成20年度から新たにメタ学習センター（CML）を設置し、さらに教育改善と開発の取り組みを、CMLの主導により組織的・専門的に推進していく計画である。

学外関係者からの意見収集について、就職委員会では、就職先の企業からのアンケートを基に卒業生評価集計表を作成している。集計結果によると、「大変良い」「良い」という高い評価が各項目の平均値でほぼ80%を超えており、卒業生は就職先の企業から良い評価を受けていると言える。また、設置団体の評価委員会による意見等が、大学の年度計画等に反映されている。

基準10 財務

本学の資産は、法人化以前の土地および建物等を函館圏公立大学広域連合から出資または無償譲渡により受けており、大学の教育研究活動に必要な資産を有している。また、負債においては借入金がないことなどから

公立はこだて未来大学

債務が過大な状況にはない。収入では、自己収入として、適正な学生数の確保により学生納付金が安定して確保されているなど、経常的な収入が継続的に確保されているほか、外部資金の獲得にも力を入れているところであり、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤を有している。

中期計画ならびに年度計画における予算、収支計画、資金計画については、経営審議会および役員会の審議を経て決定され、ホームページで学内外に公表している。法人化後の収支状況は、毎年度当期利益を計上し、短期および長期の借り入れは行っておらず、健全な財政運営を行っている。また、教育研究活動に必要な予算は確保し、適切に資源配分を行っている。しかし、設立団体である函館圏公立大学広域連合を構成する自治体の財政状況が厳しいため、安定した大学運営を図るためには、今後、自主財源および外部資金等の獲得など収入の安定的な確保および各種経費の抑制に努めることが重要となる。

財務に対する監査は、監事により適正に行われ、また、財務諸表等については、函館圏公立大学広域連合の承認を得た後、ホームページにも掲載し広く、一般に公表している。

基準 11 管理運営

管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、それぞれ経営または教育研究に関する重要な事項を審議し、それを踏まえて、理事長・学長が決定している。また、常勤役員会議を毎週定例で1回開催し、迅速な意思決定を図っているほか、部局長会議を月1回開催し、役員会の管理運営方針と教育審議会の審議事項の間をつなぐ役割を果たし、円滑な大学運営を図ることができている。

事務組織は、理事としての事務局長の下に、3課を置き、法人化を契機に組織改編を行うなど効率的な運営に努めている。また、事務職員については、資質向上を図るため、研修会等に積極的に参加させている。

学内外のニーズは、役員会へのメール等による教員の意見、人事評価（試行）における職員の意見、学生アンケートによる学生の要望、地域の自治体・高等学校からの要望、法人評価委員会の意見・評価、経営審議会での学外委員の意見など、様々な形で把握がなされ、教育改善や運営などに反映している。

また、監事は、毎事業年度の会計等について監査を実施し、経営審議会等の場で意見を報告しており、監事として適切な役割を果たしている。

大学の管理運営に関する方針については、定款に規定されており、その方針に基づき学内の各種規程が整備されている。管理運営に関わる役員の任命、理事長、部局長の選考およびそれらの責務と権限についても、法人の定款や規程に明文化している。

大学の活動状況については、大学案内、パンフレット、ホームページ等により情報発信している。各教員の教員業績や研究内容についても、ホームページ上に掲載し、広く社会に発信している。また、平成22年度には開学準備段階から開学後の10年間の資料をまとめた「開学10周年記念誌」を刊行し、関係者に配布している。

自己点検・評価については、これまで平成14年度、16年度、18年度に自己点検評価を実施し、その報告書を学内および関係機関等に配布するとともに、ホームページに公開している。また、平成20年度の法人化後は、年度計画に関する自己点検評価を実施し、業務実績報告書を作成し、ホームページに公開するとともに、毎年、函館圏公立大学広域連合公立大学評価委員会による評価を受けており、その評価結果は教育研究審議会等に報告され、翌年度の年度計画に反映する形で改善につなげている。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201203/daigaku/no6_1_1_jiko_hakodate_d201203.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

| 基準 | 資料番号 | 根拠資料・データ名 |
|----------|---------------------|------------------------------|
| 基準1 | 1-2-①-1 | 大学案内パンフレット |
| | 1-2-①-2 | 学生便覧 |
| 基準2 | 2-1-②-1 | 公立はこだて未来大学メタ学習センター規程 |
| | 2-1-⑤-1 | 公立はこだて未来大学情報ライブラリー規程 |
| | 2-1-⑤-2 | 公立はこだて未来大学共同研究センター規程 |
| | 2-1-⑤-3 | 情報ライブラリーリーフレット |
| | 2-1-⑤-4 | 共同研究センター案内パンフレット |
| | 2-2-①-1 | 平成22年度教授会議事録の学内向けファイルサーバー |
| | 2-2-①-2 | 平成22年度研究科委員会議事録の学内向けファイルサーバー |
| | 2-2-②-1 | 教務委員会に係る学内ウェブページ |
| | 2-2-②-2 | 学内向けウェブページ |
| | 2-2-②-3 | 公立はこだて未来大学教務委員会規程 |
| | 2-2-②-4 | 公立はこだて未来大学大学院教務委員会規程 |
| | 2-2-②-5 | 公立はこだて未来大学学生委員会規程 |
| | 2-2-②-6 | 公立はこだて未来大学評価委員会規程 |
| 2-2-②-7 | 公立はこだて未来大学就職委員会規程 | |
| 2-2-②-8 | 公立はこだて未来大学入学試験委員会規程 | |
| 2-2-②-9 | 公立はこだて未来大学広報委員会規程 | |
| 2-2-②-10 | 公立はこだて未来大学倫理委員会規程 | |
| 2-2-②-11 | 公立はこだて未来大学システム委員会規程 | |
| 2-2-②-12 | 公立はこだて未来大学施設委員会規程 | |
| 2-2-②-13 | 公立はこだて未来大学学術連携室規程 | |
| 基準3 | 3-1-③-1 | 大学院案内パンフレット |
| | 3-1-③-2 | 公立はこだて未来大学大学院履修規程別表 |
| | 3-1-⑤-1 | 公立大学法人公立はこだて未来大学助教の任期に関する規程 |
| | 3-2-①-1 | 公立大学法人公立はこだて未来大学教員等選考規程 |
| | 3-2-①-2 | 教員昇任基準 |
| | 3-2-②-1 | 授業評価システム（学内ウェブページ） |
| | 3-3-①-1 | 教員研究紹介（冊子） |
| | 3-4-①-1 | 公立大学法人公立はこだて未来大学事務組織に関する規程 |
| 基準4 | 4-2-③-1 | 平成23年度一般選抜入試（前期課程）実施要領 |
| 基準5 | 1-2-①-2 | 学生便覧 |
| | 3-1-③-2 | 公立はこだて未来大学大学院履修規程別表 |
| | 5-1-①-1 | 情報システムコース（高度ICTコースを含む）履修モデル |
| | 5-1-①-2 | 情報デザインコース履修モデル |
| | 5-1-①-3 | 複雑系コース履修モデル |

| | | |
|------|----------|---|
| | 5-1-①-4 | 知能システムコース履修モデル |
| | 5-1-①-5 | 平成23年度前期時間割 |
| | 5-1-②-1 | 函館工業高等専門学校と単位互換に関する協定書 |
| | 5-1-②-2 | キャンパス・コンソーシアム函館の単位互換に関する包括協定書 |
| | 5-1-③-1 | 平成23年度学年暦 |
| | 5-3-②-1 | 不合格者確認書 |
| | 5-4-②-1 | 公立はこだて未来大学大学院長期履修に関する規程 |
| 基準6 | 3-2-②-1 | 授業評価システム（学内ウェブページ） |
| | 6-1-④-1 | 卒業（修了）生関連新聞記事 |
| | 6-1-⑤-1 | 卒業生座談会（平成22年4月4日東京サテライトオフィスにて） |
| | 6-1-⑤-2 | 特色GP最終報告書卒業生アンケート調査結果 |
| 基準7 | 7-1-①-1 | 平成23年度学年別オリエンテーション資料 |
| | 7-1-②-1 | 平成23年度クラス担任（学内ウェブページ） |
| | 7-2-②-1 | 公立はこだて未来大学学生規程 |
| | 7-3-①-1 | 公立大学法人公立はこだて未来大学セクシャルハラスメント防止等に関する規程 |
| | 7-3-③-1 | 公立はこだて未来大学授業料等の免除等に関する規程 |
| 基準8 | 8-1-①-1 | 本部棟主要室面積表 |
| | 8-1-①-2 | 研究棟主要室面積表 |
| 基準9 | 3-2-②-1 | 授業評価システム（学内ウェブページ） |
| | 9-1-①-1 | 公立大学法人公立はこだて未来大学文書規程 |
| | 9-1-②-1 | 授業評価シート（平成22年度後期「システム情報科学実習」）（学内ウェブページ） |
| 基準10 | 10-3-②-1 | 公立はこだて未来大学監事監査規程 |
| | 10-3-②-2 | 平成22年度監事監査計画 |
| | 10-3-②-3 | 平成21年度監事監査報告書 |
| 基準11 | 3-3-①-1 | 教員研究紹介（冊子） |
| | 10-3-②-1 | 公立はこだて未来大学監事監査規程 |
| | 10-3-②-2 | 平成22年度監事監査計画 |
| | 10-3-②-3 | 平成21年度監事監査報告書 |
| | 11-1-①-1 | 公立大学法人公立はこだて未来大学役員会規程 |
| | 11-1-①-2 | 公立大学法人公立はこだて未来大学経営審議会規程 |
| | 11-1-①-3 | 役員名簿 |
| | 11-1-①-4 | 経営審議会名簿 |
| | 11-1-①-5 | 教育研究審議会委員名簿 |
| | 11-1-①-6 | 公立はこだて未来大学高度ICTリエゾンラボラトリー要綱 |
| | 11-1-①-7 | 緊急時連絡体制 |
| | 11-1-①-8 | 公立はこだて未来大学研究活動上の不正行為の防止等に関する規程 |
| | 11-1-①-9 | 公立大学法人公立はこだて未来大学職員安全衛生管理規程 |
| | 11-1-⑤-1 | 平成22年度研修実施状況 |
| | 11-2-①-1 | 公立大学法人公立はこだて未来大学定款 |

公立はこだて未来大学

| | |
|----------|-------------------------------|
| 11-2-①-2 | 公立大学法人公立はこだて未来大学規程一覧 |
| 11-2-①-3 | 公立大学法人公立はこだて未来大学理事長の選考等に関する規程 |
| 11-2-①-4 | 公立大学法人公立はこだて未来大学部局長選考規程 |
| 11-3-②-1 | 函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会委員名簿 |
| 11-3-④-1 | 平成22年度公立はこだて未来大学関連記事一覧表 |